



Title	ジョン・アダムズの中央政府論 (5・完)
Author(s)	石川, 敬史; Ishikawa, Takafumi
Description	論説
Citation	北大法学論集, 57(1), 113-177
Issue Date	2006-05-31
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/11375">https://hdl.handle.net/2115/11375</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	57(1)_p113-177.pdf



ジョン・アダムズの中央政府論（五・完）

石川敬史

目次

- はじめに 問題の所在  
序章 先行研究におけるアダムズ研究の方法  
第一節 アダムズ研究の視角  
第二節 「保守主義者」ジョン・アダムズ

- 第三節 アダムズの政治思想を内在的に理解しようとする研究
- 第四節 政治家ジョン・アダムズの研究
- 第一章 18世紀における政府理論の胎動
  - 第一節 政界政府から世俗政府へ
  - 第二節 ジョン・アダムズの思想形成期およびその宗教観
  - 第三節 ジョン・アダムズの道徳哲学
- 第二章 イギリス帝国論からみたジョン・アダムズの抵抗の論理
  - 第一節 植民地統治体制の変化と植民地議会の自立
  - 第二節 英国国制をめぐる帝国論争と反英抗争理論の形成
- 第三章 ジョン・アダムズの革命の論理
  - 第一節 英国国制の急進的解釈と革命理論の形成
  - 第二節 立憲主義の転換と革命理論の形成
- コンステイテューショナル・コンヴェンションという立法者
- 第四章 ジョン・アダムズの建国の論理
  - 第一節 『アメリカ諸邦憲法擁護論』の政治哲学
  - 第二節 永続的共和国の原理
  - 第三節 連邦制と主権にかんする混合政体論的解釈
- 第五章 米仏同盟解消交渉と大統領権力の確立
  - 第一節 アメリカ外交における中立という国是
  - 第二節 総裁政府のアメリカ情勢認識の錯誤とXYZ事件
  - 第三節 「連邦分裂の危機」とアメリカン・コンセンサス
    - 1. ハミルトン派フェデラリスツの攻勢
    - 2. ワシントンとアダムズのアメリカン・パーティーという概念

(以上、五六卷五号)

(以上、五六卷四号)

第四節 第二次和平特使派遣にいたる米仏両国の政治状況

第五節 政策目標の達成と政治的敗北

第六章 アメリカン・ダイアローグ

第一節 アダムズとジェファソンの亀裂の始まり

第二節 人間本性と統治原理―アメリカにおける貴族とは

第三節 合衆国の統合と政党政治―アメリカ政党制の起源

おわりに

（以上、五六卷六号）

（以上、本号）

## 第六章 アメリカン・ダイアローグ

### 第一節 アダムズとジェファソンの亀裂の始まり

独立戦争において団結して事にあたっていた人々の間にも、独立達成後はおのおのの考え方の違いが表面化してくる。それゆえ革命とともに戦った人々は党派に分かれ、諸党派は抗争を始めることになる。ここまでは、後の世界の様々な革命の行く末を暗示しているといつてよいだろう。すなわち、大陸会議において崇高な理念を練り上げ、政治とは何かを討議し、またジョージ・ワシントンのもとで八年にわたるイギリスとの戦争に勝利した、「建国の父たち」以下革命期の人々もまた、独立達成後は同僚たちとの対立を経験することになる。もちろん、意見の対立はすでに反英抗争の段階から存在してはいた。しかし、イギリスという強大な存在を前にした対立と、独立国家の運営者となった彼らの間の

対立とは、次元が自ずから異なっていた。前者の対立は、当事者間のコンセンサスを形成・強化する可能性をもつのにたいして、後者は国家を二分する内戦に結びつく可能性があった。

しかし、アメリカ建国国史は、フランス革命および後の様々な革命の帰結にみられるような党派どうしの流血の抗争も、また党派どうしの殲滅戦の結果一党独裁となるような過程も辿らなかつた。一八〇〇年の選挙によって、政治権力は平和裡にアダムズからジェファソンに移動した。アダムズを破り第三代大統領となったトマス・ジェファソンはこれを「一八〇〇年の革命」と呼んだ。この「革命」という彼の言葉は一見仰々しく聞こえる側面もある。というのは、ジェファソン政権は、外国人法・治安法の廃止と軍備縮小以外は、前政権の政策を大きく転換することはなかつた。むしろ、具体的な政策は推進さえしていたのである。<sup>(1)</sup>にもかかわらず、一八〇〇年は「革命」の年であつたといえる。なぜなら、政治権力が流血無しに移動したからである。革命政権において、ある党派が握っていた政治権力が、別の党派に移動する場合、それは内戦以外にあり得なかつた。それゆえ、この一八〇〇年の選挙は確かに政治史における革命的意義があつたのである。

一七八三年の独立達成から、一八〇〇年の間におこつたアメリカ政治における変化は、「政党」の誕生であつた。すなわち「党派」が「政党」になつたのである。これまで述べたように党派とは、内戦をもたらず不吉な存在であり、それ自体が「徳」に反する存在であつた。<sup>(2)</sup>そもそも今日政党を意味する英語 *party* とは、一八世紀までの政治思想においては、「党派」と呼ばれていた。それは、公共の利益に対する部分利益を意味し、党派抗争とは公共の利益を私する者たちの間で争われる非道德的なものであつた。党派対立はすなわち、内乱の要因であり、党派心とは、政治にたずさわる人間が克服すべき悪徳であつた。それゆえ一八世紀までの政治家は、自分が党派に属していることをけつして認めようとはしなかつた。例えば、建国期のアメリカには、フェデラリスツとリパブリカンズの対立があつたことは有名だが、

実は双方は自分たちは党派ではないと主張していた。相手が、建国の精神から離脱している党派なのであり、自分たちは本来の姿を守るために努力しているのだと考えていた。ジョージ・ワシントンを我々は、「フェデラリスト」だと考えているし、ワシントンⅡアダムズ政権は「フェデラリスト政権」として今日整理されている。しかし、ワシントン自身は自分は何の党派にも属していないが、ジェファソンたちがおかしな党派をつくり対立状態を作り出していると考えていた。これは、トリー対ホイッグあるいはホイッグ対ネオ・ホイッグで争っていたイギリスにおいても同じであり、エドモンド・バークが政党の効用を主張したとき、当時は明らかに異様な発言と捉えられていた。<sup>(3)</sup> 政党内バークとは、今日の我々の理解なのであり、当時にあつてはロイヤル・オポジションとは語義矛盾だったのである。しかし、ジェファソンは、大統領就任式の演説において、これまでのフェデラリスツとリパブリカンズの抗争を次の有名な一節で総括した。<sup>(4)</sup>

意見の相違は、必ずしも原理の相違であるとは限りません。我々は異なった名で呼び合ってきましたが、皆同じ原理を奉ずる同胞であります。我々は全員、リパブリカンズであり、フェデラリスツであります。

イギリスにおいては、トリーもホイッグも同じ国王を奉ずる存在であり、野党であるホイッグは、ロイヤル・オポジションとされる。国王を持たないアメリカにおいては、両者がともに奉ずる対象は、古典的共和主義に起源をもつ政治的信条と父祖より受け継いだ特殊な歴史的使命であった。すなわち、原理におけるコンセンサスが成立することによって、政党政治が可能となったのである。そして政党政治によって、政権交代は、流血をともなわずに実現可能となった。<sup>(5)</sup> 本稿は、アメリカ中央政府の理論をアダムズを通して検討することを目的としており、アメリカ政党政治史が直接の

研究対象ではない。しかしながら、政党政治の成立とは、中央政府の存在にたいするコンセンサスなしには、有り得ないということは指摘できる。なぜなら、政党とは中央政府における政治権力獲得を目的に成立し、相争うものだからである。すなわち、政党政治の成立と中央政府の理論上の確立は、軌を一にする事象なのである。それゆえ、アメリカ革命は、アダムズとジェファソンとの間で争われた一八〇〇年の大統領選挙を一つの区切りとするのである。

アダムズとジェファソンの大統領選挙の経過については、すでに詳細な研究が数多く存在し、その内実については先行研究において明らかであろう。また、ジェファソン政権の検討については、本稿が対象とするところではない。本稿が目的とする、アメリカ中央政府論―アメリカはいかにして統治されるべきか―についての検討を締めくくる本章においては、「抵抗」・「革命」・「建国」そして政党政治の成立を一貫して主導した、南北の二つの柱である、アダムズとジェファソンがともに一線を退いた後、両者の間で交わされた一八二二年以降の書簡を中心に、彼らの人間観、社会観、政治観、国家観を検討し、アメリカ革命の統治原理を当事者である彼らはどう考えたのかを明らかにしたい。その準備として検討しなければならないのは、アダムズとジェファソンとの断絶の契機である。というのは、アダムズ政権期からジェファソン政権期における両者の絶交状態の萌芽がこのなかにあり、そのすりあわせを一八二二年以降両者を行うからである。そこで、本節では一七八七年にいったん遡り、後に両者の断絶を予見させる、出来事を検討してみたい。それは、『アメリカ諸邦憲法擁護論』をきっかけとしていた。

トマス・ジェファソンが、アダムズから『擁護論』第一巻の写しを受け取ったのは、彼が駐仏公使として、パリに滞在中の時期であった。同書にざっと目を通したジェファソンが、最初に思ったのは、このアダムズの労作をフランス語に訳し、出版しようという計画であった。ジェファソンは、彼特有の周到さと豊富な人脈をもって、翻訳者を選び出し、

パリの出版社を見つけ、ロンドンに駐在する友人や同僚に自分の計画を報告している。これは、一七八二年二月のことであり、ちょうどアダムズの『擁護論』第一巻が英国版で出版された数週間後のことであった。

ところが、このアダムズの『擁護論』の仏訳がその後、いつか出ないのである。そして、ようやくフランスで *Défense des constitutions américaines* が出版されたのは、五年後の一七九二年であった。それは、すでにジェファソンもアダムズもヨーロッパでの仕事を終えて、帰国し、ワシントン政権のメンバーとなつてしばらくしてからであり、国内政治における対立が両者の友情を磨耗させていたときであった。

この一七九二年の仏訳『擁護論』が、どの程度ジェファソンの企図に合致したものであるのかという問題については、ジェファソン自身が何も語っていないため明言はできない。一七九二年という時期のフランス政治の文脈における理由は後に触れるとして、アダムズとジェファソンの関係で検討する場合、一七八七年の出版計画が立ち消えたことのほうが重要であろう。すなわち、ジェファソンが、その計画中止を黙認していた形跡があるのである。

『擁護論』のフランス語訳の提案は、一七八七年二月二三日のジェファソンからアダムズへの手紙からはじまる。<sup>(1)</sup>

あなたの仕事（『擁護論』）にかんする、最初のお報せになります。これを翻訳してどうかという提案です。翻訳作業のなかで、原典の精神が殺されてはいけませんから、私は良い翻訳者を確保するのに努力いたしました。良い翻訳者が見つかりましたので、私は彼に『擁護論』の写しを渡しました。

これにたいしてアダムズは、もし仏訳するならば註に追加してほしいことを伝えた上で、「あなたは、良い翻訳者を確保する労を執られたことによって、私を逃げ場のない大きな責務のなかに放り込んでしまわれましたね。」と返信し

(8)  
ている。

ちなみに、ジェファソンが用意した出版業者は、ジャック・フランソワ・フロレー (Jacques Francois Froulé) である。フロレーは、政府から認可を受けた正式な書籍出版業者であり、また印刷業者であった。実はこの時期、フランスでは外国の政治的文書を出版することは一般的に禁止されていたが、フロレーが私的に原本を写し、自分の店で販売するという形をとっていた。厳密にはもちろん違法であるが、こうした慣習はフロレークラスの業者には黙認されていたのである。そして、フロレーはこの時期、フィリップ・マツェ (Philip Mazzei) による四巻の *Recherches historique et politique sur les Etats-Unis de l'Amérique Septentrionale* を出版していたが、マツェもまた、アダムズに『擁護論』の仏訳についての手紙を出していた。<sup>(9)</sup>

その後もジェファソンは、アダムズに『擁護論』の次の原稿もフランスに送ってくれるように要請している。この時期ロンドンに滞在中のアダムズは、第二巻と第三巻の執筆中であつたが、出来次第写しをパリに送ることを約束し、事実そのようにしている。しかし、この直後あたりから、ジェファソンはアダムズにたいして、『擁護論』の仏訳の計画を二度と手紙の中でほめかすことはなくなるのである。<sup>(10)</sup>

アダムズの『擁護論』についての情報は、一七八七年の一月と二月に出版されたマツェの *Recherches* のなかに見られる。同書には、最近のアメリカにおける文献についてのレビューがあり、そのなかでマツェは『擁護論』を用し、その仏訳はすでに完成していると報告している。その完成していると彼が報告した『擁護論』のフランス語のタイトルは、*Apologie des constitutions des Etats-Unis de l'Amérique* であつた。つまり、一七九二年の仏訳『擁護論』とはタイトルが異なっている。そして、ジェファソンが計画しまでもなく立ち消えになつた仏訳『擁護論』とは、この *Apologie* の方である。フランス政治史における非常に重要な五年のあいだ出版されず、ジェファソンが用意したフロレーと

は違う出版者から出ていることから、一七八七年の出版されなかった *Apologie* と、一七九二年の *Défense* とのあいだにはつながりがないのではないかと推測される。<sup>(11)</sup>

最初の『擁護論』 *Défense* が立ち消えになった背景には、第四章第一節で若干触れたように、フランスの知識人の中に、アダムズの思想を不快に思っている人々がいたことは容易に推定されよう。しかし、さらに踏み込んで彼らの行動を注視すると「アメリカ」という存在をキーワードとした興味深い現象を確認できる。それは、まず第一に、そのフランスの知識人たちは、ピエール・サミュエル・デュ・ポン、コンドルセ、マツツエといった、ジェファソンと親交の厚かった人々であり、第二に、その彼らはアダムズではない別のアメリカ人が書いた『擁護論』を非難する文書を手に入れ、それを実際に出版しているのである。その文書とは、ジョン・ステイブンスなる人物が書いた *Observations on Government, including some animadversions on Mr. Adams's Defence . . . and Mr. Holmes Constitution of England* というパンフレットである。この文書を彼らは、ジェイムズ・マディソンから受け取っている。マディソンが、どういう意図で、アメリカではまったく相手にされなかったこの人物のこのような政治思想をフランスの友人たちに送ったのかは不明である。しかし、彼らはこの無名の人物のパンフレットを実に熱心に読み、一七八九年一月に、*Examen de gouvernement d'Angleterre comparé aux constitutions des États-Unis* として翻訳出版したのである。<sup>(12)</sup> 翻訳時に採用したこのタイトルから理解できるのは、どうやら彼らは、英国国制と合衆国憲法を比較し、後者が優れていることを示したかったらしいと分る。ところがアダムズの『擁護論』は、こうした一七八七年の改革の流れに強力に反論しているように思われた。つまり、フランスでの一連の出来事は、アダムズの『擁護論』の仏訳という当初はなんでもなかったことをある種の政治問題としたのである。

ルイ16世が三部会開催を約束したことによって、フランスでは様々な政治原理が追求された。この時、議論となった

事柄の一つがフランスはいかなる種類の憲法を受け入れるべきかであった。この問題についての議論のなかで、二つのモデルが浮かび上がった。すなわち、イギリスとアメリカである。フランスの改革者たちは、それぞれこれら二つのグループに分かれて論争した。このなかでも、「アメリカのモデル」を支持した人々は、しばしば *americanistes* と呼ばれ、ラファイエット、コンドルセ、ミラボー、デュ・ポンなどがいた。アメリカ独立以前、ベンジャミン・フランクリンは、こうしたサークルを育成し、アメリカを利する存在としていたが、このコネクションはジェファソンに引き継がれていた。<sup>(13)</sup>

もちろん、*americanistes* の構想は、アメリカ人の経験とは異なっている。彼らは、最後には、アリストクラシーを根絶し、単一民主政を目指すことになった。しかし、この時期の彼らにとって、「アメリカ」というのは自分たちの目標を明瞭にする対象であった。歴史的には、彼らがフランス革命の主役となる。

こうしたグループと対立していたのは、*anglomans* と呼ばれる人々であった。この時点では彼らも熱心な改革派ではあったが、明らかにより保守的であった。彼らには英国国制の方がフランスの参考になるように思われた。こうした *anglomans* にとって、強力な武器となったのが、ジャン・ルイ・ドゥ・ローム (Jean Louis De Lolme) の『英国国制 (La constitution de l'Angleterre)』であった。<sup>(14)</sup> ドゥ・ロームは、自由と正義は、イギリスのように庶民、貴族、国王による均衡された統治制度 (*balanced government*) を通じてこそ最もよく保たれると主張する。そして、アダムズは、このドゥ・ロームの影響をまったく隠そうとしなかった。すなわち、社会に存在する既存の秩序を慎重に制度化することのみが、治者と被治者とのあいだの緊張関係を解消するというのである。<sup>(15)</sup>

本稿において繰り返し述べたように、アダムズのテーゼは要するに二つであり、まず第一に、エリート存在は避けられないがゆえに、彼らにしかるべき政治的場を与えなければ社会の安寧は保たれない。第二に、独立した行政権力なしに、国家の統合 (*union*) は保てない。こうしたアダムズの主張に、*americanistes* は戸惑ったのである。彼らの目には、

『擁護論』はアメリカの州憲法の擁護を超えて、英国国制もまた擁護し得る政治体制と見えているように見える。もちろん、彼らのあいだでもジョン・アダムズの名は有名であった。americanists がドウ・ロームの「理論」の誤りをアメリカの「経験」を引き合いに出すことで証明しようとしているまさにそのときに、アメリカ人のアダムズがドウ・ロームの理論を賞賛しているという事実は戦略的に非常にまずいのである。それゆえ、americanists はアダムズという名には一切言及せず、ドウ・ロームのみを繰り返し攻撃しつづけたのである。まして『擁護論』の仏訳などあつては困る存在であつた。<sup>(16)</sup>

それゆえ、americanists はマディソンから、アダムズとドウ・ロームの両方を激しく非難したステイブンスのパンフレットを受け取ったとき、彼らは飛びついたわけである。アメリカ人のステイブンスを前面に示すことで、ドウ・ロームに示される英国国制への崇拜をくじき、それと同時にアダムズをアメリカの真の平等主義の精神から引き離すことができそうに思われた。こうして、アメリカではまったく無視されていたステイブンスのパンフレットは、フランスにおいて著名となった。デュ・ポン、コンドルセ、マツツエらは、五六頁のステイブンスのパンフレットを一七四頁の註、合衆国憲法の仏訳、およびヴァージニアの憲法批准会議からのノートをそろえた二九二頁の本として発表した。<sup>(17)</sup>そして確かにこの時期、それまで影響力をもっていた、ドウ・ロームとその影響下にあつた anglomanes は改革と反対の存在として、影響力を急速に失つていったのである。<sup>(18)</sup>

マディソンがステイブンスのパンフレットをどういう意図で送ったのかは明らかではない。彼が本気でステイブンスの思想を支持していたとは、どうしても考えられないが、さりとて、フランス人を誤解させることに何らかの利益を感じていた、と考えるには、資料的裏づけがあまりに乏しい。ただし、ジェファソンが『擁護論』の仏訳の中止を黙認していたというのは、間違いないとみてよいだろう。ジェファソンは、そもそも仏訳の音頭をとった本人であり、フ

ランスにも滞在しており、またマツツエやデユ・ポンとの友好は生涯続いたのだから、彼らがジェファソンを経ずに中止を決めたとは考えづらいのである。

しかし、最も謎に満ちているのはジェファソンの真意であろう。というのは、ジェファソンが『擁護論』をどの程度厳密に読んでいたかも、また彼が『擁護論』に示される政治思想をどう考えていたかも明確には表明していないからである。確かなのは、反英抗争から独立革命までは、彼らは多くの点で信念を共有していたことである。この両者が、本当の意味で断絶状態に陥るのは、必ずしもワシントン政権からアダムズ政権期の内政・外交における意見の違いや、党派抗争による感情的対立だけによるのではない。それらはきっかけではあるが、本質的な衝突は、憲法についての意見交換のさなかに起こったと推定できる。

アダムズは駐英公使としてロンドンにいたときに、合衆国憲法の草案を受け取っている。それを読んだアダムズは、駐仏公使をしていたジェファソンに次のように書き送っている。<sup>19)</sup>

新憲法案については、私は多くの反対する点がありますが、私は大統領にもっと多くの権限を与え、上院の権限を減らすようにするのがよいと思うのです。すべての官職の指名および任命は、大統領自身が構成する諮問委員会にのみ助言を求めるべきだと思います。・・・官職の分配に上院が投票するということになれば、党派争いや気狂い沙汰が必ず起こる結果になります。

こうした強力な行政権力にたいする危惧についてアダムズは次のように続ける。<sup>20)</sup>

あなた（ジェファソン）はひとたび選ばれた大統領が、命ある限り何度も再選されることを恐れておられます。そのように私には見えません。またあなたは、外国の干渉、計略、影響を危惧しておられる。これは私も同感です。しかし、選挙が行われる場合、外国の影響は何度も繰り返すでしょう。・・・選挙とは野心の巨大な対象なのです。私は恐怖をもってそれを見ます。

つまり、人間の野心は強大であり、一人の人間が選挙において何度も当選しつづけることはないし、選挙のたびに侵入する外国の影響は強い大統領権力以外には抑制できないというのである。アダムズによれば、ネイションの支配者は、情念や偏見、気まぐれ、想像といったものであり、これからリパブリックを救うのは、人民という専制者に干渉されない、独立した行政権力が必要だということである。

さて、こうしたアダムズの政府観、国家観、社会観にたいして、ジェファソンは何を提示したのでろうか。実は、アダムズは、現実の政治過程においてジェファソンと対立し、断絶するまでのあいだにはついに何もきくことができなかつたのである。アダムズはとうとう次のような言葉を書き送っている。<sup>(21)</sup>

あなたは以前、「政府の最良の形式についての考えにおいて、あなたと私では異なっている、ということは私たちのあいだでは、よく知られていることです」とおっしゃいました。しかし、では、あなたはどうかお考えなのでしょう。私は政府の最良の形式についてのあなたのお考えを知らないのです。

ここにジェファソン特有の沈黙というスタイルがある。ジェファソンの真意を探る試みほど建国史研究において困難なことではないであろう。アダムズの『擁護論』<sup>(22)</sup>を読み、その仏訳を企画したのは彼である。確かに、革命前夜のフラ

ンスで友人たちの影響を受け、アダムズのベシミスティックな政治観に反感を覚えたということは考えられる。しかしその一方で、ジェファソンは、ステイーブンスにたいして、ただの一言も肯定的な見解をのべたことのないのである。『擁護論』の仏訳の中止にも、ステイーブンスのアダムズ批判にも彼は沈黙を守っていた。そして、アダムズの問いかけにも沈黙を続けたのである。

それから一八二二年までのあいだ、両者は互いに沈黙した。そして、あらゆる公職から退いたとき、ベンジャミン・ラッシュとアダムズの妻アビゲイルの尽力を経て、両者は対話を再開する。おずおずと始まったやり取りが、円滑になるに従い、アダムズは次のような有名な言葉を記している。<sup>(24)</sup>

あなたと私は、互いを説明する前に死ぬべきではありません。

アダムズとジェファソンの対話それ自体の検討は本稿の目的ではない。本章においては、アメリカ革命最大の人物の一人である、ジェファソンとの対話を通して、統治の性格を決める人間観と、それを土台とした一八〇〇年選挙についての総括を両者の見解にそって検討してみたい。

## 第二節 人間本性と統治原理—アメリカにおける貴族とは

ベンジャミン・ラッシュはある種異様な情熱で、断絶していたアダムズとジェファソンの交友を復活させようとした。

両者の交流は一八〇〇年の大統領選挙以降、すでに八年のあいだ途絶えていた。ラッシュュはジェファソンが二期八年の大統領職を退きモンテイチエロに落ち着いたのを期に熱心に両者に和解を勧めた。ラッシュュの情熱には、彼なりの歴史的使命感があつた。アダムズとジェファソンの旧交が回復したとき、喜んだラッシュュはアダムズに次のように述べている。<sup>(25)</sup>

私は、あなたと彼（ジェファソン）をアメリカ革命の南北の二つの柱だと考えているのです。革命を推進し、確立するため、に、さまざまな人々が語り、書き、戦いました。しかし、あなたとジェファソン氏は、私たちみんなのための考えたのです。

自分自身もまたアメリカ革命の主要人物の一人であつたラッシュュにとつて、大陸会議以来仰ぎ見てきた偉大な同僚どうしが仲たがいの状態にあることがいかにも残念であつたと同時に、彼には両者の和解にアメリカ革命の象徴的な意味を見出していたのだろう。

ラッシュュの熱心な和解の勧めを受けたアダムズは、自分は別段彼との個人的な友情が途切れたとは考えていないと語り、「それにしても、ジェファソンは私にとつてはほんの子供だということをおぼえておられるべきですよ。私は年齢においては少なくとも彼より一〇年は年長であり、政治においては二〇年先輩なのですよ。不遜な言い方をするならば政治においては彼の先生であり、彼のすべての政治的行動におけるよきものは、すべて私が教えたんですよ」と、<sup>(26)</sup> 彼特有の偽悪的な言い方でこれをいなしつつも、彼の希望は明らかであつた。もちろん、ラッシュュはジェファソンにたいしても、同じ熱心さで和解を勧め、両者が旧交を復活させる機運が次第に醸成されてきたころ、アダムズはラッシュュに「私は、彼に言うことは何も無いのだけれど、彼が死ぬときには、快適な天国への旅をすることを望んでいる。まあ、私はできるだけ彼より遅れて天にいきたいものだが。……私は少々急がなければならないだろう。」と語り、<sup>(27)</sup> 一八

一二年の一月にアダムズの方からジェファソンへの手紙を書いた。その月のうちにジェファソンからの返信が届き、両者の旧交は回復した。

公職を去り、クインジーに引きこもったアダムズは孤独であった。マサチューセッツには彼にかしづく人々しかいない。得意の雄弁を發揮する機会もない。彼は書物に没頭して暮らしていたが、その知見を活かす場もなければ、対話に足る人物もいなかった。彼が自分の知識を存分に開陳でき、それをすべて理解したうえで訂正できるような人物はジェファソン以外にはいなかったのである。彼は、一八一六年にジェファソンに「……まあ、当世風の大げさな言葉を使うなら、私が今、分析し(analyzing)し、探求している(investigating)主題について、何らかの情報を私に与えてくれる人物は、モンティチェロのこちら側には一人もいないのですよ。」と語っている<sup>(28)</sup>。

ジェファソンは、あらゆる点でアダムズと対照的であった。ジェファソンには、一貫した信条がないように見える。彼はいつも自分を傷つける問題を回避し、沈黙してしまう。ジェファソンが客観的に見て明らかに一貫していたのは寛容さであった。これがアダムズとの書簡の再開を可能にしたのだろう。もともと、ジェファソンのスタイルは、ヴァージニア紳士特有のものではあった。アダムズのような辛辣で直截的な問いかけには、正面から応えるよりも受け流す方を選ぶという姿勢が、文化的背景として存在していた。しかし、そのジェファソンも公職を退き、政治的・党派的立場から離れた時、彼の心は、むしろアダムズとの親和性を自覚したのかもしれない<sup>(30)</sup>。

書簡の傾向は、両者の個性の違いを示している。アダムズの手紙は、熱心に相手との知識のギャップを埋めようとし、原則を探し出し、総合化させようとする。文体は、やや粗野でぶっきらぼうな短いセンテンスを言い回しを変えて幾重にも重ねることで明瞭化しつつ、そこにやや冗長な逸話を挿入して柔らかさをだしている。一方、ジェファソンは、センテンスはやや長い、言葉の繰り返しはなく、文章は明晰だが、必ずしも意味が明瞭ではない場合もある。アダムズ

が直截的な問いかけを行うのにたいして、ジェファソンはヴァージニア・アリストクラットらしい優雅さで返答する形が多い。ちなみに、書簡のやり取りは、ジェファソンが一通にたいして、アダムズは十通強という割合で進んだ。ただし、アダムズは一通あたりの文章が短いのにたいして、ジェファソンはアダムズのそれよりもずっと長い。<sup>(31)</sup>

では、本章の方針に従い、書簡の検討に入ろう。まず、検討したいのは「人間本性 (human nature)」についてである。アダムズは、ジェファソンにニュー・イングランドにおける、三位一体派の教会の不寛容な態度を記述した後、自身自身に「人間本性を知るべし」と改めて警告した。<sup>(32)</sup>「人間本性」こそ、アダムズの道徳哲学の基本であり、それゆえ政府理論の基礎となる主題であった。そして、「人間は限られた存在である」というのが、彼が学んできた教訓であった。つまり、人間は自分自身ではコントロールできない二つのファクター——本性と外界——によって条件づけられた存在である。人間本性全体は、党派的で、熱情的で、非合理的で、騙されやすく、自己欺瞞的である。そしてその限定性ゆえ、人間は極めて限られた範囲内では、自己改善することができない。こう説明してアダムズは次のように語る。<sup>(33)</sup>

人間は合理的で良識的な動物であるとされています。私もそう思います。しかし、私は同時に次のように言うでしょう。人間の情念と利害関心は、一般的にその理性と良識を凌駕していると。そしてもし、社会が前者を抑制する何らかの手段を講じなければ、世界はそのなすがままになるでしょう。

これは、一般的に良いことへ向かう情熱においても同じ事であるとして、アダムズは自分自身の経験を語る。<sup>(34)</sup>

私の昔の想像は、古代ギリシャの出来事についてのある種の宣教師的な熱狂と興奮でした。・・・しかし、結局これとて、

理性以外の感情であったのです。

こうした点にアダムズがこだわったのは、党派という存在についてジェファソンと大筋で一致していながら、一方で深刻なずれを感じていたからであろう。ジェファソンは党派というものは、あらゆる時代に存在したものであり、しばしば社会的・政治的動揺を共同体にもたらしてきたとした。もちろん、ここまでは、アダムズと同意見である。しかし、ジェファソンは次のように言うのである。<sup>(35)</sup>

考える自由と言論の自由が許される政府のもとでは、人々は政党に分かれることになりました。……人民の力と貴族の力のどちらが支配するべきなのかという問題は、古代ギリシャの諸国家やローマ帝国においても古今を通じて対立する問題で、……国民の性格を分裂させてきたのです。……この国の歴史に照らして、あなたと私をはじめ互いを知った時を省みても、大陸会議で激しく争った深い党派的对立とその激論は忘れられません。そのとき、あなたと私は同じ見解をもっており、……独立反対派と戦いました。独立反対派はイギリス国王を重視し、私たちはわが国民の権利を重視しました。わが現政府が諸邦連合から合衆国へと脱皮の過程にあったとき、フェデラリスツとアンティ・フェデラリスツとの分裂、抗争はどれだけ激しかったか！そのときもまた、あなたと私は同じ一つの立場をとっていました。なぜなら私は、……九邦が憲法を批准し、まず憲法そのものを確立させる……ことを支持いたしました。しかし、憲法が実施されるやいなや分裂がまたしても現れました。われわれは、二政党に分立し、それぞれ異なる方向に政府を動かそうとしました。一つは、政府の一番民主的な部門を強化しようと望み、他方は、恒久的な諸機関を強化し、その永続化をはかろうとしました。この点で、あなたと私とはじめて袂を分かちました。

この一八一三年六月二七日のジェファソンの書簡は、歴史におけるアダムズとジェファソンとの評価を分けるポイントがあった。ジェファソンは、思想と言論の自由があるところでは党派がうまれるという。その党派は「人民の力」を主張する勢力と「貴族の権力」を擁護する勢力に分かれるのだという。合衆国憲法成立までは、ジェファソンとアダムズは同一党派だったが、憲法が実施されるにともない、アダムズは「行政機関」を強化する勢力に、ジェファソンは、「民衆の力」を擁護する勢力にわたったのだと主張するのである。

アダムズにしてみれば、問題はそういうことではないと主張したいであろう。政治権力における専制はその行使者が多数者によるものであろうと少数者によるものであろうと等しく起り得るものであり、当然その害悪に変わりはないのである。それゆえ、「人民の力」あるいは「貴族の権力」という対立軸を設けること自体が誤りなのであり、この両者は所与の条件として相互に抑制・均衡させなければならないというのがアダムズの見解であった。ただし奇妙なことに、こうした観察をジェファソン自身も『ヴァージニア覚書』において表明しているのである。<sup>(36)</sup>ジェファソンがなぜこうした事実に触れず、あえてナイーヴともいえる見解を述べたのかは不明である。ただし、このように両者の見解の違いが表明されることによって、対話は人間本性についての観察に展開する。

アダムズによれば、そもそも思想と言論の自由など、本当には存在したことはないのである。<sup>(38)</sup>

私は人間について考察すると、必ず笑うか泣くかしてしまうのです。笑うほうについていうと、人々が書くこと、話すこと、考えることの自由を語ることで、私はこれについて笑わざるを得ないのです。そんなことは一度だつてなかったのですよ。そして今もそうではない。しかし、私はその自由がいつか訪れることを望んでいます。

人間は条件づけられた存在であり、完全にはなり得ない。それゆえ思考も語る言葉も本当の意味で自由ではありえない。人間がそういう存在だからこそ党派を組むのではないか、というのがアダムズの主張である。それゆえ、民主的党派、貴族的党派という分類をあたかも善悪の対立のごとく描くこと自体が間違っている。人間の党派であるがゆえに、特定勢力が支配を独占することが危険なのではなかったのだろうか。確かに、人間には理性はある。しかし、理性的であること以上に、人間は党派的であり非理性的なのである。

しかし、そうは考えない人々、千年王国 (Millennium) を確信する人々がいるという。アダムズによれば、そういう人々は理性の力を濫用する人々であり、その主張はネオ・プラトン主義的なくだらないもので、それは事実なのでなく願望に過ぎないという。そして、アダムズは、プラトンの弟子として、ルソーとトマス・ペインを挙げ、「われわれの望む・・・静けさは、血なまぐささ以外の形では訪れないでしょう」と語った<sup>(39)</sup>。

ジェファソンもまた、ミズーリ論争を通して、非理性的な騒ぎに直面したために、「人間とはなんと気狂いじみているのだらう。」という言葉を漏らしている。ジェファソンにとっても、気狂い沙汰が終われば、よりよい時代が来るだろうという希望はあった<sup>(40)</sup>。しかし、アダムズに言わせれば、「人民の力」を擁護する勢力のみが支配すれば、そこに訪れる静けさは、恐怖政治でしかないのである。これがアダムズのフランス革命否定の要諦であった。

このフランス革命観については、ジェファソンは拍子抜けするほどあっさりとする見通しの間違いをアダムズに対して認めている<sup>(41)</sup>。認めるのみならず、自分を含めたりバブリカンズの親仏派勢力が、アダムズ政権を窮地に立たせてしまったことについて遺憾の意すらアダムズに示しているのである<sup>(42)</sup>。

しかし両者は、一方で決定論者ではなかった。つまり、民主的激情は、絶対に避けられないものとは考えていなかった。例えばアダムズは、古典古代の理論家たちを熱烈に学びながらも、彼らが示す政治体制の腐敗は避けられない循環

的パターンであるという考え方を拒否してきた。アダムズは、政体の腐敗は、伝染病のようなものだと考えていたのである。それゆえ、その感染は避けることができるし、伝染病にかかった政治体制は修正することができる<sup>(43)</sup>。ところが、彼の理論家ではなく政治家である所以であろう。自分たちの打ちたてた政治体制が必ず墮落するだろうという諦観を持っていたわけではなかった。墮落させないためにこそ、人間本性の腐敗に傾きやすい傾向を繰り返し論じるのである。

これは、アダムズがカルヴィニズムを「悪魔主義」と主張したことにも示されている<sup>(44)</sup>。人間が自分の運命をコントロールできないならば、自由にはなんの意味もないのである。人間はカルヴァンの教義にみられるように、自立的に徳性を打ち立てられない存在ではない。人間本性は腐敗に対して大いに無防備である側面があることは事実ではあっても、これを自らの意志で制御することができるというのが若き日のアダムズが到達した信念であった。そして、この考え方の中にこそ、彼の抑制・均衡論がある。つまり、彼の混合政体論は、運命論を根拠にしているのではなく、人間の自立的な工夫によってよき政治体制を持続させるべきであるし、それは可能であるという考え方から生み出されたのである。歴史を学び、そこから得られた知恵を未来に生かす能力が人間にはあるという、啓蒙主義の明るい側面が彼にもあったのである。アダムズがアリストクラシーを分析の対象としたのはこの文脈であった。

こうした両者の見解の一致を象徴的に現すのが、デイヴィッド・ヒュームの『イングランド史』(The History of England from the Invasion of Julius Caesar to the Revolution in 1688) に対する執拗な非難である。ヒュームが、『イングランド史』をまとめて出版したのは一七六二年であった。これを二年後の一七六四年に手に入れて読んだ人々の中に若き日のトマス・ジェファソンがいた。ジェファソンは、この書をのめりこむような熱心さで読んだ後、危険な書物であるとして、以後五〇年にわたり、執拗にこの書への非難を繰り返している<sup>(45)</sup>。我々にとってヒュームといえば『人性論』を

代表作とする経験論哲学の巨人であるので、同時代における『イングランド史』の衝撃は想像しづらいかもしれないが、ヒュームはこの「イングランド史」をもって当時イギリスを支配していたポール・ド・ラパンのようなホイッグ主義史観に取って代わり、トリー史観の創始者としてイギリスのヒストリオグラファーのトップランナーとなった。彼のトリー史観とは、第一にノルマンコンクエスト以前の時代に存在していたとされる「アングロ・サクソン・デモクラシー」と「古来の国制」という神話は実際には存在していなかったということ、第二に英国国王は古来より、その特権を擁護するのみで、その権力行使は実際には抑制的であったということ、それゆえ第三に一七世紀の内戦は、王権による篡奪行為を原因に起こったのではなく、庶民による国王の特権への侵害によつて起こったのだということ（<sup>46</sup>）を主張するものである。要するに、「アングロ・サクソン・デモクラシー」、「古来の国制」というホイッグがその革命の根柢とした神話の全面否定である。ホイッグにおいて、「革命」とは、「本来のあるべき姿」に立ち返る行為である。それゆえ、「本来我々はこうであった」という過去が必要である。国王の専制にたいして、本来の「イギリス人の自由」を回復する行為こそ「名誉革命」であった。しかしながらヒュームは、その過去の神話を否定したのである。これは、ジェファソンやアダムズのような、アメリカン・ホイッグにとつても無視し得ない問題であった。無視し得ないというのは政治的に無視しえないということでもある（彼らは、個人としてはヒュームの『イングランド史』に魅了されていた）。これは、アメリカ革命の正当化根柢にとつて危険だったのである。ヒュームの『イングランド史』が出版されたのは、一七六四年だが、これはフレンチ・アンド・インディアン戦争が終了した翌年であり、イギリス議会がアメリカへの印紙税法を可決した前年である。そして、この印紙税法が「イギリス人の自由」への最初の侵害行為として、アメリカ革命のきっかけとなった。アメリカン・ホイッグたちは、まさに英国国制の原則にもとづいてイギリス本国に抵抗運動を行ったのであった。ところが、ヒュームの言うとおりとすると、そもそも「イギリス人の自由」なるものは過去に存在していたわけでは

なく、文明の進歩とともに次第に形成されてきたものにすぎなくなってしまふ。彼らの考える「古来より存在している英国国制」なるものは、フィクションになってしまふのである。

革命家としてのアダムズやジェファソンが、ヒュームの歴史をどれほど恐れていたかということは、すでに両者が大統領職を退いた晩年の書簡においてまで、この問題についてのやり取りをしていることからもうかがわれる。一八一六年一月二五日のジェファソンからのアダムズへの手紙には次のようにある。<sup>(47)</sup>

この書物（『イングランド史』）は、かの国の愛国者たちがうらやむ巨大な常備軍よりも英国国制の自由の原則を奪っていくものです。

これにたいしてアダムズは、一八一六年二月二日の手紙で次のように応える。<sup>(48)</sup>

その歴史は、トーリーを増やし、ホイッグを減少させるものです。・・・それは一六八八年の革命（名譽革命）の最もよき効果の多くを破壊するものです

名譽革命の結果強化された英国議会主権にたいして戦いを挑み、勝利し、独立国家アメリカ合衆国の大統領職を務めた二人が交わした会話だと考えるとき、これは実に興味深い。彼ら、あるいはアメリカ革命の人々の世界観が実に古典的な英国理解にもとづいていたことが分かる。つまり、彼らは新大陸の新たな人々というよりも型の古いイギリス人のようである。

しかし、両者の見解にはなお相違が残る。つまり、ジェファソンは、それでもイギリスの国制が過去のものであるの  
にたいして、フランスの迫る方向性は未来を示しているのは確かだと考えるのである。それは、アダムズと交わすジェ  
ファソンのアリストクラシー観に由来する。両者の対話が有名になった理由の一つがこのアリストクラシー論であった。  
アダムズは、いかなる社会であってもアリストクラシーが発生するのは避けられないと考える。彼はテオグニスを引  
用し、「<sup>(49)</sup>どういふ人々がアリストクラツツとされるのか。」という問いかけをする。そして、「出自と富、徳や才能が卓  
越している人々を人民は貴族と認識するでしょう。」という。ここで卓越性の内容の価値判断がなされていないことは  
注目に値する。つまり、「出自と富」に優れた「貴族」と、「徳や才能」に優れた「貴族」との間にあえて区別を設けて  
いないのである。その上で次のように述べる。<sup>(50)</sup>

人間の自然史におけるこの大きな事実、この変えることのできない原則、．．．そして森羅万象から得る毎日の経験は、立  
法者や政府について偽りを述べる理論家たちによって、見落とされたり、忘れられたり、無視されたり、巧みに見えないよう  
にされたりしてきたのではないでしょうか。

この「大きな事実」というのが、アダムズが「不可避の貴族政 (inevitable aristocracy)」と呼ぶものであり、これを  
制度化しない限りリパブリックの自由はあり得ないというのが彼の積年の主張である。この現に存在する不可避の貴族  
たちを制度の枠組みに入れて、立憲的な抑制・均衡の一部門とすべきであるということである。それゆえ、アダムズは  
ジェファソンに、<sup>(51)</sup>大きな財産を相続された人々が現に存在するのではないですか、それをあなたは否定できないでしょ  
うと問いかけるのである。

ジェファソンは、この点でアダムズと正面から議論することは終始避けている。彼は、アダムズの引用したテオグニス<sup>(53)</sup>が妥当であるかどうかをコメントした後、いずれにせよ「私は、あなたのおっしゃるように、自然の貴族 (natural aristocracy) が我々の社会に存在することに同意します。」とした上で、この「自然の貴族」とは、道徳的な貴族政 (moral aristocracy) を意味するのであると主張する。つまり、ジェファソンは、貴族を「自然の貴族 (natural aristocracy)」と「作為的な貴族 (artificial aristocracy)」<sup>(52)</sup>とに分け、後者を否定して前者を選ぶのが、アメリカ革命なのであると主張した。<sup>(53)</sup>ジェファソンによれば、アダムズの議論は、ヨーロッパでは通用するが、アメリカにおいては違うのだという。もつともジェファソンによれば、ヨーロッパと関係の深い、マサチューセッツやコネティカットでは、「伝統的な家族が影響力をもち、政治的官職を相続しているでしょう」<sup>(54)</sup>が、ここヴァージニアではそのような慣習は存在しないのだという。<sup>(54)</sup>

これにたいしてアダムズは、「あなたの自然の貴族と作為的貴族との分類は、本質的な意味のあるものではないと思います。」と反論する。なるほど、理屈の上では、富と才能を分離して後者をアメリカにおける道徳的な貴族とすることは可能であろうが、実際には、富と才能は密接不可分に結びついているのである。そもそも社会に対する影響力の大きさという点では、それが富によるものであるが、才能によるものであるが、実は何も変わらないくらい大きく、それが有益であるか危険であるかは、ひとえに政治制度をどのように工夫するかにかかっていた。

アダムズは、「貴族の五つの柱とは、美、富、出自、才能そして徳です。」<sup>(55)</sup>として、このうち前者三つを作為的貴族、後者二つを自然の貴族と分類するのは、実際には意味がないのだと主張する。これらは、個人の中でも不可分に絡み合っている上に、さらに社会全体から見分けなどつかないのである。

まして、奴隷制をもつヴァージニア人にニュー・イングランドの貴族の遺制を指摘されることは、アダムズにははな

はだ不当な気分がしただろう。<sup>(56)</sup>しかしながら、両者が貴族というものをアメリカにおいて再定義する必要性の中にいたという点で同じ環境の人であったということには注意を払わなければならない。つまり、ヨーロッパにおいては絶対的に確立していた貴族制度が、やはりアメリカには存在していなかったのである。それゆえ、彼らは貴族政とは何か、そしてそれは「自然の貴族」と「作為の貴族」とに分けられるかどうかというある種奇妙な議論を展開したのである。

しかし、アメリカという政治空間において、歴史の物語を制覇したのはジェファソンであった。つまり、アメリカにおいては、「貴族」というのは政治的にはマイナスのイメージがつきまとうのである。この言葉を率直に使いつづけたアダムズは、結局は貴族主義者とも王政主義者ともよばれることになった。<sup>(57)</sup>

この両者の言語使用の違いと、その違いにもかわらず存在していた共通性が、後につながるアメリカの政党のあり方に、特殊な影響を与えることとなった。次節においては、この両者を中心に、アメリカ政党制の起源を探ってみよう。

### 第三節 合衆国の統合と政党政治—アメリカ政党制の起源

ジョン・アダムズは、ワシントン、ハミルトンそしてジェファソンほど政党の発達において単純で明確な役割をもっていたわけではなかった。ワシントンは、この件において重要な役割を演じたが、それは、ハミルトンの政治目的の文脈において使用された側面が強い。そして、ジェファソンもまた、一七九〇年代に、主にフェデラリストの見解や政策に対する育ちつつある反対勢力の中心として重要な役割を演じた。どちらも、いわば象徴として担がれたわけである。しかし、アダムズはそうではなかった。彼の立場は、これらの単純な文脈で描かれてはこなかったがゆえに、政党制形

成史の文脈においては重要視されてこなかったのである。

アダムズの政党形成史における役割は、ハミルトンやジェファソンのように二つの対立する勢力を指導したのではなく、消極的なものであるし、また彼はワシントンのように、もし望むなら二つの対立勢力のどちらにも影響力を行使できるような人気もなかったのである。しかし、第五章で論じたように、幼弱な新国家をフランスとの戦争の危機から救い、そしておそらく展開したであろう一七九八年と一七九九年における西インド諸島やラテン・アメリカでの帝国主義的冒険への誘惑からアメリカを隔離したのは、アダムズと穏健派フェデラリストであった。またもし当時噂されていたように、ハミルトンが軍事的支配の行使を望んだなら、おそらくそれは可能であったろうが、これを不可能にしたのは、ハミルトンの対抗者であったジェファソンではなく、まぎれもなくアダムズであった。

政党制形成史におけるアダムズの重要性とは、フランスとの和平を実現するに際して、彼自身の権力基盤の保全を犠牲にしても、フェデラリスト指導者の中で最も活力があつて強硬であつた勢力（ハミルトン派フェデラリスト）を抑制したことにある。つまり、アダムズ政権は、ジェファソンを中心とする新たな政党が成長するために必要な時間と環境を与えたのである。現代の政治的常識のみからアダムズを見た場合、普通はこれを無能とみなす。それゆえジェファソンとハミルトンの戦いの物語においてアダムズは無視されることになつたのである。しかし、一八世紀の共和政革命の時代を現代の常識で理解するのは、そもそも誤りである。

政治運動としてのジェファソニアン・デモクラシーの発展にとつて、一七九七年から一八〇一年までの四年間が「野党」であつたということは決定的に重要である。もし、ジェファソンが一七九六年に大統領に選出されていたとしたら、彼は人々からアメリカ国民の大統領ではなく、フランス総裁政府の道具とみなされるようになった可能性が極めて高い。この四年間の特殊な政治的緊張状態は、外国人法・治安法の成立をみれば明らかであろう。すなわち激昂した世論は、「親

「仏派」の党派を許さなかったと推定される。この状況は、一七九六年までとそれ以外の時期においては妥当しないが、一七九七年から一八〇一年までの野党としての期間はジェファソンニアンをアメリカの敵とする可能性から守ったのである。そしてこの四年間に、リパブリカンズは彼らの実際政治における原則と組織の確立に費やすことができた。一八〇〇年選挙の時とは異なり一七九六年においては、彼らの見解はもっと教条的でどこかアメリカ固有のものとは違っていた。彼らの組織はもっと緩やかであり、一七九〇年代の外交的危機およびそれと連動した内政的危機に対処するにはあまりに脆弱で無防備であった。

一方、ジョージ・ワシントン直後の政治運営は困難だった。ワシントンの示した体外中立政策は、英仏という大国の前にまったく自明の選択ではなかった。これに経済不況も加わっていた。これに対処するには、連邦政府はあまりに幼弱であった。もちろん、アダムズ自身の個性の問題も確かにある。彼は怒りっぽい人柄であり傲慢に見え、見栄えも優れていなかった。彼の政治理論は精緻だったが、もちろん一般には分りづらく、それに比して実に戯画化されやすい人物だったので、攻撃対象としては格好の存在であった。ニュー・イングランドのフェデラリスツは、ジェファソンを貶めるのに「無神論者 (atheism)」という言葉をよく使ったが、南部や中部の反アダムズ派はアダムズにたいして「王政主義者」という言葉を頻繁に使用した。アダムズとジェファソンは対照的な人格であったが、いずれにせよジョージ・ワシントンの「神格」が存在するなかで、その政権を引き継ぐことは自分自身が矮小化されて描かれざるを得ない状況をまねくことに違いがなかった。そして、引き継いだのが優勢なフェデラリスツのアダムズであったことは、リパブリカンズが政党として成長をとげる上でネガティブな影響を受けるのを回避させた。

今日でも、アダムズを記述するとき(58)に彼を偉大な才能の人そして巨大な欠点のある人と書いた上で、論述を後者に集中していくというのが慣例となっている。面白いことに、こうしたアプローチは、ジェファソンを好む人々のみならず、

ハミルトンやハミルトン的な政治観を好む研究者にとっても満足のいくものであった。一七九〇年代、リパブリカンズ同様、いわゆるハミルトン派フェデラリストもそろってアダムズを非難していたが、こうした側面は実は最近まで続いてきた。しかしながら、一七九七年から一八〇〇年の政治外交状況のなかで、親英路線あるいはヨーロッパ政治に積極的にかかわることで自国の繁栄をはかろうとする勢力（ハミルトニアン）にも、親仏的あるいは理念的な共和主義に基づいて現実を判断する勢力（ジェファソニアン）にも与する気のない大統領の判断を検討した研究は極めて少なかった。<sup>59</sup>しかし、モンロー・ドクトリン以降に示されるアメリカ外交は、ハミルトニアンでもなければジェファソニアンでもなく、アダムズの単独主義外交を起源とすることに注目すべきである。すなわち、ワシントンの中立政策についてのアダムズの回答がモンロー・ドクトリンに結実するアメリカ外交の基礎となったのである。<sup>60</sup>

米仏和平で事実上終了するアダムズとハミルトンとの確執はすでにワシントンの大統領就任前から始まっていた。最初の大統領選挙は、周知のように一位のワシントンと二位のアダムズがそれぞれ正副の大統領となった。これ自体は、既定の路線であったが、アダムズによれば、ハミルトンは何人もの選挙人にアダムズに投票しないように説いて回っていたのだという。もちろん、ハミルトンがワシントンの当選を危惧したわけでも、アダムズが副大統領にさえもなれないようにしようとしたのではないが、新政権でのアダムズの影響力を減じさせようとしたのだという。にわかには信じがたいが、少なくともアダムズはそう信じていた。<sup>61</sup>そして、ワシントン政権下においてアダムズが閣議から除外されつづけた事実は、確かにハミルトンにたいする疑惑を高めたと推定されよう。<sup>62</sup>

ハミルトンにとって、アダムズは次第にフェデラリスト政権を維持する上での名目的な存在となっていく。例えば、一八〇〇年の選挙においては、ニュー・イングランドのみならずメリーランドを含むフェデラリストがアダムズ支持の趨勢となっているのを知った彼は、早々にアダムズをフェデラリストの大統領候補に受け入れつつ、副大統領にトマス・

ピンクニーを立てる運動をした。要するに、アダムズを名目上の大統領とするのと同様に、ピンクニーを事実上の大統領にすればよいと考えたのである。このことは、ガゼット紙 (The Gazette of the United States) に、激しいアダムズ非難を展開し、アダムズには大統領職をまっとうする能力がないことを主張したことにも示されている。<sup>(63)</sup> もっとも、ハミルトンの「政治生命」という点では、最終的にこれが命取りとなった。ニューヨークのロバート・トループ (Robert Troup) は次のように述べている。<sup>(64)</sup>

大統領には、ハミルトンにたいする友情はまったくないだろう。前回の大統領選挙のときも、ハミルトンは公然とピンクニーが大統領に選ばれるべきだという希望を語っていた。このことは、私的にも公的にも大統領に伝わっていただろう。……私は、こういうことをする彼に憤りをおぼえたり、何かよからぬことがここから起こるような予感がしていた。

なにかしら、ハミルトンの後の運命を予見させる言葉である。この時代、批判は原則として匿名で発表されていた。名前を公表して他者を非難することは、決闘に繋がる可能性が極めて大きかった。ガゼット紙に発表したアダムズ非難も、匿名ではあったが、もちろん筆者がハミルトンであることは周知である以上、そこには抑制が必要であった。ジェントルマンが支配する政治の世界において、彼は品格を疑われることとなった。それと同時に、司法制度が確立していない建国当初の共和政体特有の「名誉」という政治基盤を公然と侵害するハミルトンの言動は、彼自身の運命に不吉な影を人々に感じさせることとなったのである。<sup>(65)</sup>

一方、ハミルトンのアダムズ非難は、アダムズ自身にとっては間接的な影響しかなかった。アダムズの米仏和平の判断の是非については留保する者はいたが、とにかく戦争の危機が回避されたことだけは周知の事実だったからである。

これは、ハミルトニアンの戦略基盤が消滅したことを意味していた。それと同時に、ジョージ・ワシントンの逝去によって政治的後ろ盾を失ったハミルトンは、政治的影響力の多くを失っていた。こうして、アメリカ外交における国際関係の観念から、ハミルトンのなヨーロッパ各国との関係の中で意思決定をしていくという路線が消滅していったのである。

ジェファソンとアダムズの関係は一七九六年の段階では依然として良好であった。両者は、互いの相違点よりもむしろ統治に関する限り共通点があるかに多いことを感じていた。<sup>(66)</sup>ジェファソンはワシントン政権の國務長官時代、ハミルトンの財政案をヴァージニアが飲むようにマデイソンを説得し、法案を成立させてもいた。<sup>(67)</sup>彼がワシントン政権から離脱したのは、ジェイ条約をめぐる外交方針への反対によるものだった。それゆえ、ハミルトン派フェデリカスは、アダムズとジェファソンの共同戦線が生まれるのではないかとという危惧に襲われてさえた。<sup>(68)</sup>マサチューセッツのフェデリカリストであるエルカーナ・ワトソン (Elkanah Watson) は、大統領就任直後のアダムズにたいして、ハミルトンとその関係者たちがアダムズにたいして依然として害意を抱いていると警告している。<sup>(69)</sup>実はワトソンさえも、ハミルトンのあからさまなピンクニーびいきに苛立っていた。まったく同じ時期に、後にニューヨーク選出のフェデリカリストの上院議員になった、ホバート判事は次のように書いている。<sup>(70)</sup>

ハミルトンは彼の出席した会合で、ピンクニー氏はいかなる環境下においても、大統領に最もふさわしい資質をもっている。なぜなら、彼は新しい人物であり、彼ならば自分の陣営に党派的精神を招き入れようなどとは考えないからであると言っていました。アメリカにおける、もつとも決定的な党派のリーダーがまったくなくないという言い草でしょう。

この時期のアメリカには政党という概念は確立していなかった。政党ははまだ「党派」として共和主義に害悪をもた

らすものとされていた。それゆえ、共和主義者を名乗る以上、自らの党派性は否定すべき対象であった。しかし、この党派性の否定は近代的政治システムの形成という観点からみて、実は深刻な問題を孕んでいた。というのは、もし党派が公式的に存在しないならば、時の政治権力と異なる政治集団はそのまま反逆者の集団ということになり、政権交代は常に流血をとまなうことになる。また、この党派が国家にとって緊張の対象となる理由は、要するにロイヤル・オポジットシオンという概念がまだ確立していないことを意味する。すなわち、統一的な国家の存在自体が自明ではないということである。そして、アダムズ政権期にフランスとの「宣戦なき戦争状態」に突入するまでは、「党派」とは、「ハミルトン一派」とみなされていた。

アダムズ政権が最初に直面した課題は、ワシントン政権下の駐仏公使モンローを召還し、新たに送り出したピンクニーをフランス総裁政府が拒否した後、別の使節を送るか否かであった。フランスにたいして憤慨する世論のなかで、理由や目的は三者三様ながらアダムズ、ハミルトン、ジェファソンは誰かを派遣すべきであると明確に考えていた。特に第一次特使派遣案は、ハミルトンの案が強く影響している。すなわち、フランス総裁政府に公使受け入れを拒否されたピンクニーを含む三名の特使をフランスに派遣するという強硬姿勢である。第五章で述べたように、当初アダムズはマディソンの派遣を考えていたが、固執はしなかった。ここをもって、アダムズがハミルトン派に押し切られたと見るのは早計である。というのは、アダムズは明らかにジェファソン派が考えたような対仏融和路線は考えていなかったからである。すなわち、フランスの内政干渉まがいの要請に屈するつもりはないという点ではハミルトンと同じ方針だったのである。ただし、イギリスとの距離あるいはヨーロッパ政策においてハミルトンとアダムズは違っていた。

この違いがXYZ事件後に表面化するのには第五章で検討したとおりであるが、より具体的な争点としては合衆国陸軍総司令官人事がある。この時期、連邦政府が海軍省を創設して、総司令官にワシントンを指名したことは広く知られて

いるが、実はその前に合衆国陸軍の総司令官へのワシントンの任命問題が存在していた。対立はハミルトンの処遇をめぐる起こった。ワシントン、ノックス、ピンクニー、ハミルトンといった大陸軍以来の実戦経験者たちを陸軍の要職に就けるのは当然であり、ワシントンが総司令官になるのも既定路線であったが、アダムズはハミルトンをノックスやピンクニーよりも上位に置くつもりはなかった。このアダムズの意思は当時からよく知られていたが、実は対仏強硬派のフェデラリスツのなかに、ワシントンではなくハミルトンを総司令官にしようという運動が密かに進められていたのである。この点については、アダムズの妻アビゲイル・アダムズが甥のウイリアム・スミスへの書簡の中でこの運動について記録している<sup>(12)</sup>。

あなたが大陸軍総司令官の任命案に賛成してくださったことを私は喜んでおります。もっともあなたはそうされるといふことは信じておりましたが、いく人かの人々は、ハミルトン大佐を強力に推しておられましたから。大統領は、誰にはかることもなく決断し、老将軍（ワシントン）に就任依頼を届けました。あなたは、どれほど強力にハミルトンを推す動きがあったか、ほとんどご存知ないでしょう。・・・あの方は、内心では、総司令官になったあかつきには、第二のボナパルトになろうとされているのではないのでしょうか。もっとも、これは私だけの意見です。あなたはどのようにお考えでしょうか。・・・私がハミルトンについて書いたことは私たちの間だけのこととしてどうぞご内密にお願いいたします。私は、私以外の他の方のご意見がうかがいたいのです。ノックスはどうでしょう。あるいはリンカーンはどうでしょう。・・・私はワシントンが断らないことを望んでおります。彼は断るべきではないし、そんなことはできないと期待いたします。

アダムズに打診されたワシントンは、断らなかつた。ただし、ワシントンは自分の次席はハミルトンであるべきだと

主張した。もし、ナンバー・ツーがハミルトンでないならば、残念ながら、この職は断らざるを得ないと表明した。<sup>(73)</sup>

ハミルトンとアダムズとの間のこの時期の対立は、国防についての見解の対立に起因していた。アダムズは後に次のように記している。<sup>(74)</sup>

私はいつも、「船だ！船だ！」と叫んでいた。ハミルトンのお気に入りには陸軍！陸軍！キケロの虚栄心と臆病さ、マルクス・アントニウスの放蕩癖、ユリウス・カエサル野心を持つている彼は、一五万の人々を指揮することを目的としている。私の目的は、私の国の防衛である。それのみである。そしてそれは、海軍力にのみかかっているのだ。

ハミルトンの防衛構想はもちろんアダムズたちが語るほど単純ではない。アレクザンダー・ハミルトンこそ、アメリカにおいてもっとも早く海洋国家としてのアメリカという構想のもとに、海軍力の充実を誰よりも早く打ち出した人物である。また後のジェファソン政権期に、ルイジアナを購入したときには、それによって大陸国家としての地盤が確立されたことに対して批判的な考え方を示している。<sup>(75)</sup> 彼の海軍構想はその国家構想と不可分の関係にある。ハミルトンは『ザ・フェデラリスト』第一一篇において次のように述べる。<sup>(76)</sup>

一三邦よ、確固たる不可分の連邦に結束し、大西洋の彼方のあらゆる武力や影響力の支配に勝る一つの偉大なアメリカ体制を創設し、新旧世界の関係のあり方を左右できるようになるうではないか。

ハミルトンの構想したアメリカとは、「西半球を土台にヨーロッパとの関係を左右しうるアメリカ」であった。この

観点から、彼にとつて海軍とはイギリスのごとく精強である必要があったが、それはヨーロッパとのパワー・バランスのなかでアメリカの利益を求めるといふ国家構想に由来していた。それゆえ、彼は常備軍構想を早くから検討しており、こうした彼の国家観に結びついた防衛構想からみて、一七九〇年代の局面にあつては、連邦陸軍を強調することになつたのである。すなわち、英仏戦争におけるイギリスとの同盟を念頭におくならば、この戦争に関する限り海軍はイギリス海軍で十分であり、むしろ重要なのは南部諸州に代表される親フランス派の一掃である。

一方、アダムズの外交方針には、ヨーロッパとの関係性がない。彼はアメリカをヨーロッパのパワー・ゲームのアクターとして参加させるつもりはなかつた。これは、ワシントンの中立政策についての解釈の問題である。より正確にはワシントンの「告別の辞」をどうとらえたかの違いである。「告別の辞」は、いうまでもなくワシントンとハミルトンの合作であり、長期にわたり練り上げられた基本文書であるが、一七九〇年代後半という時点にあつては、米仏同盟に對する意味合いが強かつた。特にハミルトンには、米仏同盟への反対の意図が強固であつた<sup>(7)</sup>。しかし、アダムズは同盟関係そのものに反対だつたのである。相手国に利益を与えながら、自国の利益を確保するという、その関係自体がアメリカの拘束要因でしかない<sup>(8)</sup>とアダムズには思われた。フランスとの陸上戦闘の可能性が、現実には小さい以上、アメリカの自由をコントロールし得る勢力はイギリス海軍であつた。アメリカがこのイギリス海軍の制海圏に入らないためには、断じてアメリカ海軍の強化が必要だつたのである。

一方、陸軍は高度に内政にかかわる問題であつた。陸軍の英雄は、民衆の熱狂を受けやすく、しばしばタイラントになる可能性があるのは、先の独立戦争で経験した通りである。ワシントンはボナパルトにはならなかつたが、アダムズはハミルトンをまったく信用できなかつた。軍事的英雄は、アダムズが苦心して構築してきた行政権力の独立性を脅かす存在である。アダムズによれば、海軍はもつとも安心してよい軍事力だつた<sup>(9)</sup>。ヨーロッパからの干渉を徹底して排

除するための軍事力である以上、アダムズにとって、南部諸州の問題は緊急の課題ではなかった。常備陸軍は、そもそも必要ではなかったのである。

結局、第五章で述べたように、アダムズが一七九九年二月にハーグにいるマレーを含む和平特使をパリに送ることを決断することで、ハミルトン派の構想は崩壊し、フェデラリストを分裂させたことで、アダムズの再選の可能性は消滅した。しかし、このアダムズ個人の政治的自殺行為は、アメリカ外交史においてきわめて象徴的な決断だった。というのはイギリスと同盟関係に入って、フランス・スペインと戦争をするというハミルトン派の戦略は、選択肢としては十分に合理的であり得た。西インド諸島やラテン・アメリカを舞台とする交易は年々増加しており、イギリスと結ばばこの地域の商業を両国は独占的に支配できる。そして、戦争に勝利すればフロリダ、ルイジアナそしておそらくはメキシコへの拡張も急速に進展し、広大なフロンティアが開ける。しかし、一七九八年にマサチューセッツ・フェデラリストのフィッシャー・エイムズはハミルトン派のピッカーリングに次のように語る。

私の信念によれば、私たちは高尚な運命のもとに生まれたのです。

エイムズによれば、隣接しているスペイン領の魅力はすでにアメリカ人に強く意識されていたが、もしこれまでの歴史どおり、陰謀・戦争・併合というパターンに身を任せるならば、自分たちはきつと良き運命を逃すことになるだろうと言う。そのほぼ一五年後、これらの領土拡張が平和裏、あるいはやすやすと実現することになるとは、当時の時点ではなんら自明ではなかった。つまり、価値観としてヨーロッパの権力競争に参加するのを拒む傾向が存在していたといつてよいだろう。結局、アダムズはフェデラリストはもとよりリパブリカンズ以上に、アメリカの「土着的な」ヨー

ロツパ親に忠実に判断し、ワシントンの中立を実現した。そして今日につながるアメリカの「運命」を確定したのである。すなわち、アメリカの利益はアメリカのみが判断し、アメリカのみの意思によって行動するという単独主義外交と、そしていまひとつは「野党」である。

アダムズの悲劇は、彼が自分の見解を実現するにあたって、大衆的なサポートを得るための基盤を見つけられなかったことにある。ジェファソンのアメリカの運命という概念は、パブリック・オピニオンを掌握し得たのみならず、彼の概念をサポートするに十分なだけの集団を形成していた。こうした方法論を欠いていたため、フェデラリストは分裂した。ジェファソニアンとフェデラリストとの間の対立は、フェデラリスト内部の対立よりも小さなものだったのである。

ハミルトン派フェデラリストの指導者たちは、あらゆる手段を通じて、アダムズのフランス特使派遣を止めさせようとした。アダムズがマレーを特使に任命するさいに、その任命を上院にかけたが、これを妨害し遅延策を続けたのはフェデラリストであった。<sup>(80)</sup>一七九九年の九月から一〇月にかけて、ピッカーリングは特使団長のエルスワースにフランスへの出発を思いとどまるよううながす手紙を出している。<sup>(81)</sup>もちろんこれは由々しきことであろう。そして特使がその任務についてしまったところには、フェデラリストの亀裂は修復不能となった。一月と二月には、反アダムズ派のフェデラリストは、翌年の大統領選挙において、アダムズを外した候補者名簿を作成しようとして画策した。<sup>(82)</sup>もつとも、彼等もニュー・イングランド、ことにマサチューセッツにおけるアダムズの強さを理解していた。<sup>(83)</sup>マサチューセッツ・フェデラリストは、アダムズ抜きの名簿には承服しないだろうことは間違いない。フェデラリスト内の両陣営の対立は一八〇〇年四月に、アダムズがマクヘンリーとピッカーリングを解任したときに抜き差しならないものとなった。一八〇〇年六月のコーカスでは、アダムズとピンクニーを支援することで一致したが、続く数ヶ月、ハミルトン派はアダムズではなくピンクニーを大統領に就けるべく工作を続けたのである。

一八〇〇年一〇月、先に述べたように、アダムズを非難したハミルトンの有名なパンフレットが登場する。フェデラリスツ内の両陣営の増大しつつあった対立はこの時頂点に達した。その対立に嫌気がさしたフェデラリスツのメンバーのなかにはジェファソンを支持することを選ぶ者まで出始めた。<sup>(84)</sup>

対立の起源を原理的に遡ってみた。一七九〇年、フランスから帰国したジェファソンは翌年、アダムズとハミルトンをモンテイチエロの自邸に招いて食事をとった。ジェファソン邸には、ベーコン、ニユートン、ロックの肖像画がかけられていた。それらを眺めたハミルトンは、「これはなんですか。」と問うたという。ジェファソンは、「これらは、人類が生み出した最も偉大な三人です。」と言って肖像画の人物の名前を告げると、ハミルトンはしばし沈思して「これまで現れた人間で最も偉大なのは、ユリウス・カエサルですよ。」と応えたという。<sup>(85)</sup>そして、英国国制についての議論については、ハミルトンは現在はいギリス政府の腐敗した部分が活動しているとした。つまりイギリス政府それ自体は機能的だと考えていた。アダムズは、腐敗した部分を取り除けば、英国国制は最善なものになり得るとした。これまで述べたように、彼の革命論は英国国制をアメリカが正しく引き継ぐという考え方である。ジェファソンは、英国国制の真の原則というのは、あまりに漠然と広まりすぎてしまったので、もはや我々は模範とできるものではなくむしろ害悪の方が多いいのではないかとした。<sup>(86)</sup>

アダムズの政府理論は終生変わらず、最善の政府形態は混合政体であった。その基準は、王政・貴族政・民主政の三つの統治原理が均衡しているかどうかである。アメリカ諸州がもつとも急進化しつつあった時期にも、彼はこの混合政体を主張し、この基準にかなう邦憲法を擁護した。アダムズの内在的理解はさておき、周囲の印象では、一七八二年にイギリスとの講和が成立した翌年あたりからワシントン政権が終わる一七九六年までは、彼は貴族政の擁護者と見られることが多くなった。そして、一七九六年以降、大統領として行政権力の頂点にいた彼は、貴族政的党派（上院のハミ

ルトン派）にたいして、王政的部門を擁護する人物とされるようになった。

やや平板的に整理するなら、ワシントン政権期の副大統領（上院議長）だったアダムズは、フェデラリスツのスポークスマンのように見られた側面がある。このアメリカにおける初期議会においてアダムズは貴族政的部門たる上院の強化を推進するの必要を感じていたが、同時に上院はフェデラリスツが多数を占めていた。つまり、フェデラリスツとアダムズとは、結果的に協調関係に立つことになった。<sup>(87)</sup>しかし、アダムズのフェデラリスツとの強調関係は、あくまで彼自身の統治理論の文脈の結果でしかなかった。すなわち、革命の熱狂のうちに誕生した合衆国議会は、自然と民主政的感情が支配しがちになる。それゆえ、混合政体の実現には、貴族政的部門たる上院を擁護するの必要があった。これに副大統領という彼自身の職務の性格が合致していたにすぎない。上院強化の文脈で職務を遂行したアダムズであったが、フェデラリスツの優勢な上院にあって、リパブリカンズがアダムズを強力な敵対者と感じたのは止むを得なかった。

このアダムズ本人の行動原理とフェデラリスツの党派原理との間の違いが露見するのが、一七九六年以降である。アダムズが王政的支配を合衆国に移入しようとしているという非難は、一七九〇年代後半の彼にたいする共通の攻撃理由であった。この攻撃理由が正確であったかどうかはさておき、このように攻撃される根拠は非常に多くあった。それは、彼が政治理論を語る際の用語の選択である。アダムズはしばしば、王政と行政権力を互換的なものとして説明している。<sup>(88)</sup>不用意なほど明確にこのように表現するため、彼を攻撃する人々は、アダムズ自身の言葉を根拠に王政主義者と攻撃した。王政と行政権力が互換的なものならば、アダムズは国王的存在に他ならないからである。一方、マニング・J・ダウアーは次のように指摘する。<sup>(89)</sup>

彼（アダムズ）にとって、「デモクラシー」とは、人民が全権を有する一院制議会に代表者を送り込むシステムのことであつ

た。このシステムにたいする非難を彼は終生一度も止めなかった。

すでに述べたように、アダムズはこうしたデモクラシーを「単一民主政 (simple democracy)」と呼んでいた。このようにデモクラシーとは精神の問題ではなく、制度あるいは政府形態の問題である。アダムズの副大統領時代の彼自身の認識について、ジェファソンに次のように語っている。<sup>(90)</sup>

パリの Cité de Ség にあるあなたのホテルで、ラファイエットがあなたと私、そしてジョン・クインジー・アダムズに一晚熱弁を振ったことがありますね。その時のフランは現在フランスの改革で実行されています。そのとき私はあなたがそうしたように黙っていましたけれど、彼に何か新たなことが言えたのと思いました。実のところ、私は彼が統治や歴史についてあまりに無知であることに驚いていたのです。ちょうどそれより四年前にパリで会った、テュルゴーやコンドルセやフランクリンのように。こうした彼らの乱暴なイデオロギーに接して私が最初に考えたのは、アリストクラシーについて何かを書くということでした。これは後にロンドンで実行いたしました。私は辛抱強い熟慮によって、数年の間我慢していました。・・・しかし、フランスが議會を開こうというときに、私はテュルゴーの「一つの中心に政府を、一つの中心に国民を」というアタナシウス信条のような奇妙な矛盾した一文がまさに実行に移されようとしているのを目撃しました。ちょうどそのとき、シエイズの反乱がマサチューセッツで起こっているのを知りました。さらに、私の名前までが漠然と単一民主政の信奉者としてフランスで引用されているのを知りました。こうしてアメリカへの共感が、フランスを燃え上がらせていることを理解したとき、私はすべての誤りを洗い流すように私の手を洗うことを決意したのです。そのとき私は、この仕事は人生最大の賞賛を得るものになると思っていました。しかし、いくらか誉められました、私が思ったほど大きな反響ではなかったの

す。

実のところ、私の『アメリカ諸邦憲法擁護論』も『ダヴィラ論』も酷い不人気でした。・・・あなたの民主政原理への一貫した擁護そしてフランス革命への変わらぬ好意的な意見が、あなたの強固な人気の基礎になっているのです。

アダムズは常にフランス革命の帰結は、まず最初に独裁を生み出し、次に反動をまねくとみていた。彼は、自身が最初からフランス革命に反対していたことを誇っていた。一八世紀後半のインテレクチュアル・ヒストリーにおける自分の重要性について、アダムズ自身が次のように見解を述べている。<sup>(9)</sup>

デイヴィッド・ハートリー (David Hartley) が一七八三年に合衆国との講和条約にサインして、パリからロンドンに戻ったとき、彼はフランスで人間の自由と権利を愛し求める偉大な革命の日が近づいているという考えと希望でいっぱいになって家路についた。ハートリーは私に、フォックスとバークを紹介してくれた。彼らはハートリーの後援者であり、見上げるべき友人たちであった。ことにバークを私が知る限り彼は最も崇拝していた。バーク、フォックス、ハートリーそして彼らの仲間たちは、一七八三年から一七八六年まではフランス革命に好意的な目を注いできた人たちなのである。一七八六年に私の『擁護論』第一巻が出版されたとき、私はその一冊をハートリーに渡し、他の二巻も出来上がり次第彼に渡した。ハートリーはそれらをバークに貸した。こうしてこれら三巻は、彼らにフランス革命への最初の疑いと不信を与えたのである。これら三巻は、彼の見解と感情に全般的な変化を生み出した。というのは、自由な政府というのはあの当時、テュルゴー、ロシユフコー、コンドルセ、フランクリンと同様に、バーク、フォックス、ハートリー、プライスにさえもほとんど研究されたことがなかったのである。『擁護論』三巻を読んだバークの仲間のある紳士が、ワシントン将軍というのが世界で最も偉大な人物の名前であ

ると言ったところ、バークは、「私もそう考えていたよ、ジョン・アダムズを知るまではね」と応えたという。

自分で指摘してしまうあたりがアダムズらしいが、確かに一八世紀のインテレクチュアル・ヒストリーを検討する上で、無視してはいけない論点が存在する。バークの『フランス革命の省察 (Reflections on the French Revolution)』とトマス・ペインの『人間の権利 (Rights of Man)』とが、この時期の両翼の論戦を象徴する著作とされている。もし、上記の手紙でアダムズが述べているように、『擁護論』がバークに間接的にせよ影響を与えているとするならば、イギリス保守主義はアメリカ革命を一つの契機としていた可能性が生まれる。というのは、バーク自身が属していたイギリスはすでに彼自身の保守主義の理念を超えて、財政軍事国家への道を歩みはじめていたのであり、古典的なイギリス政体論が政治理念として生きていたのはポストンだったからである。<sup>(94)</sup>

バークの『省察』が多大な反響を得ていた一七九一年、アダムズは『擁護論』第四巻と位置づけている『ダヴィラ論』をガゼット紙に連載し始めていた。このまったく同じ時期にペインの『人間の権利』の最初のコピーがフィラデルフィアに姿を現した。『人間の権利』はジョン・ベックリー (John Beckley) がイギリスより取り寄せ、ベックリーは、それをそのままジェファソンに貸した。そして、ジェファソンに読了次第それを出版人のスミスという人物に渡すように依頼している。要するに、『人間の権利』をアメリカで出版する企画があり、その解説をジェファソンに依頼したというところであろう。ジェファソン自身はスミスなる人物に面識はなかったが、「……私は、本書がこの地で再出版されることを喜んでおります。……間違いなく、我々が市民は再びコモン・センスの基準に回帰することになるでしょう」と書き送っている。<sup>(95)</sup>

『人間の権利』がジェファソンの賛助のもとでフィラデルフィアで出版されたことによって、論争が始まった。ジョ

ン・クインジー・アダムズは、Columbian Centinel 紙において Publicola という筆名でペインとジェファソンの批判を展開した。ただし、この批判論の著者は彼の父、ジョン・アダムズであると世間は誤解した。ジェファソンは、アダムズに自分のスミスへの覚書が公表されるなどは夢にも思っていなかったこと、そして自分はアダムズを公に批判する意図などまったくないことを書き送っている。<sup>(96)</sup> こうして、ジェファソン自身は覚書を公表する気持ちはなかったし、アダムズ自身も Publicola ではなかったが、世論はこの二人の巨人をペインとバークのアメリカ版としてみるようになることは避けられなかった。

こうした論争に苛立ちを感じていたのはハミルトンであった。ハミルトンの連邦銀行案も連邦常備軍案も、アダムズのごシック政体とは相容れないのである。<sup>(97)</sup> その一方でハミルトニアン・フェデラリストとジェファソンとの連邦政府については一致をみていたが、ハミルトニアンは「連邦制 (confederacy)」を統合へのプロセスととらえていたのたいして、ジェファソンは、州の自立性を中央政府存続の条件と見ていたのである。<sup>(98)</sup> すなわち文字通りの「連邦」であってこそ「連邦政府」なのである。これが連邦的ではなく集権的になるとき、中央政府は否定されるべき対象となった。これは、実はアダムズの混合政体論と必ずしも対立する政府論ではない。アダムズの混合政体論はすでに述べたように、オランダ連邦制の行政権力を強化したモデルであり、諸邦を独立した行政権力のもとに統合した国家構想である。つまりジェファソニアンとの対立点は行政権力観についての不一致のみであったのである。モナキーをめぐる古典的リパブリカニズムにおいては深刻な対立点ではあっても、ハミルトンとの距離よりは小さかった。フェデラリスト分裂の直接的な要因ではないにせよ、分裂の萌芽は最初から存在していたと考えられる。つまり、ハミルトンの目指す近代的な財政軍事国家は、アダムズの政治理論が先に確立してしまうと原理的に困難になるのである。

しかし、外観のみを当時の国民が見るならば、外国人法・治安法、直接税そしてハミルトンを中心とする常備軍は着々と形成に向かっているかに見えた。こうした諸政策は、アダムズの独立的行政権力の確立という一貫した主張の産物であるように見えた。人々にとっては、行政権力が反対派を押しさえ込む道具を手に入れつつあるように思われた。こうした「フェデラリスト政権」を象徴する国内政策は、アダムズがハミルトン派を最終的に自分の政権から切ってしまうまで比較的順調に実現されたといつてよからう。

アダムズは政権について間もなく、ウォルコットとピッカーリングに、現状のままでは行政権力が分裂してしまう可能性があると警告している。<sup>(99)</sup> 例えば、財務長官のウォルコットにアダムズは、最近の新税案は自分を非常に苛立たせているとして次のように書き送っている。<sup>(100)</sup>

この法案は金を集めるには有効だし、もちろん集まった金は公益に役立てるべきである。この点はどうしても譲れない。もし、そうならないのならは（ここでは常備軍建設をさす）私はこの法案に拒否権を發動するつもりである。もちろん個人的な感情からではない。私は特定個人の権力についてはまったく問題にしていない。しかし、この法案における財務長官というポストは大統領権力に対立するものである。

このままでは、内閣のポストの数だけ行政権力が存在してしまうとアダムズは危惧しているのである。<sup>(101)</sup> つまり、建国間もないアメリカにおいては行政権力観自体が未成熟だった。ワシントンであれば、問題とならなかった懸案にアダムズが直面したことになる。アダムズの論理では腐敗的狀況といえる分割行政権力 (divided executive) の状態から抜け出すのは客観的に難しかった。彼がこの状態から大統領権力を救い出したのが、一七九九年二月の特使派遣決定だっ

たのである。

もし、アダムズがXYZ事件以前にハミルトン派フェデラリスツと手を切っていたら、アダムズとジェファソンとが合流し、ハミルトン派フェデラリスツと対峙した形になっただろう。すなわち、モドレイト・フェデラリスツとリパブリカンズとの統合の可能性である。これは、もちろん夢物語ではなく、政治史の流れからみても蓋然性は高かったし、ハミルトン派フェデラリスツの間では、この可能性は一七九七年以来、しばしば懸念されてきた。<sup>(10)</sup> 事実一八〇〇年以降、この統合は実現しているのである。すなわち、一八〇三年にフェデラリストから上院議員となったジョン・クインジー・アダムズはジェファソン政権に協力し、一八〇八年にはリパブリカンズに入党し、マディソン政権で駐露公使、駐英公使を勤め、モンロー政権において国務長官としてモンロー・ドクトリンを起草している。モンロー、ジョン・クインジー・アダムズそしてウイリアム・ヴァンズ・マレーという、かつて米仏同盟解消期を外交の舞台で過ごした人々が、後のアメリカ外交の基盤となるドクトリンを形成したのである。すなわち、今日につながるアメリカ外交の傾向は、モドレイト・フェデラリスツとジェファソニアンの合作によって形作られたということが理解できるだろう。

このアダムズの置かれた状況は、もう一方の担い手であるジェファソンから眺めるとさらに立体感を増す。後世の研究者たちは、ジェファソンと彼の率いたリパブリカンズが野党であったときに唱えていた言葉と、実際に彼らが大統領職にあるときにとった政策との間の矛盾に突き当たってきた。つまり、フェデラリスト政権の政策を継承し、かつハミルトンの財政政策までもも実現したのである。つまり、ルイジアナ購入をはじめ、大きな政治的出来事はありながら、ジェファソン特有の政策は、ジェファソン政権にはとくに見られないというのがいわば通説であろう。ハーバート・エイガーのようなジェファソンを信奉しているような人物でさえ、「ジェファソンは、彼自身の意図を明確化できなかったために、彼が目指した政治的理想を実現できなかった」と述べている。<sup>(11)</sup> しかしながら、ジェファソンは、大統領職

を終えた後も、「一八〇〇年の革命」という言葉を繰り返していた。革命という以上、彼の大統領選出と彼の政権には根本的な重要性があると考えているということである。つまり彼が大統領に選出されたという事実には革命と呼ぶにふさわしい、画期性があると考えているのだろうか。それはどうということなのだろうか。

一七九〇年代、ハミルトンとその仲間たちは、最も有能な人々であっただろう。彼らは、自分たちが新政府のもとして何をなすべきかというデザインをもっていた。しかし、ハミルトンの追及する政策は、マディソンやジェファソン、そして多くの人々にとっては、反動や階層分化、腐敗といったイギリスがすでに被っている害悪をアメリカにもたらすもののように感じられたし、彼らが信じていた共和主義原則を脅かすものであるように思われた。彼らは、アメリカにはアメリカの発展の方向があるのであり、ヨーロッパの基準を導入する必要は感じていなかった。それゆえ、最初の党派抗争は、「こうしたい」という人々と、「それはして欲しくない」という人々との間の争いとなった。ジェファソンが望んでいなかったのは、ヨーロッパにおける作爲的かつ絶対的な階級分化と戦争をもたらし諸制度だった。こうした、社会への進路と別な道を歩むには、ヨーロッパからの移民が入植した大陸でまったく別のタイプの社会を作る必要がある。確かに漠然とした目標ではあるが、野党である間には、この人間の無限の可能性を追求する政治理念は、ハミルトンの具体性より強みをもっていた。具体的かつアメリカにおいては新奇な行財政政策がもつ現実政治での限界をジェファソンはもっていないかった。彼は新大陸に無限の資源と可能性を見出し、この新世界では、古い世界の過ちを繰り返す必要はないと考えた。ただ、彼が恐れたのは、アメリカがヨーロッパの国々に近づきすぎたり、ヨーロッパの統治原理を真似しすぎたりすることであった。それゆえ、ジェファソンとしては、何者かがこの国の未来を作爲的に形作るべきではなかったのであろう。ジェファソンの政策理念は、真に国民を代表した政府のもので、自由な人々が自然に制約のない発展を遂げることだった。こうした「自由の帝国」の夢をリパブリカンズは野党であるがゆえに、傷つけることなく

維持できたのである。

アダムズとの違いは、先に述べたように連邦行政権力の強さについての一般的見解であろう。しかし、ヨーロッパとの関わりを最小限に止めようという方針は、ハダムズとハミルトンの距離よりも明らかに近いのである。

こうした観点からアダムズ政権期を検討すると、アメリカにおける最初の政党対立—ジェファソン派とハミルトン派—および政党編成は、アダムズがどの時期までハミルトン派と行動をともしるかにかかっていたのがわかる。もちろんアダムズ自身は、政党政治の観点から決断を下したわけではない。しかし、それゆえ彼の政治判断の帰結がもたらした党派抗争の帰結は、アメリカ政治外交史の特質を浮かび上がらせるのである。

結局、アダムズは、XYZ事件以降もフェデラリスツとして行動することで、外交的には米仏戦争を回避すると同時に、内政的には大統領権力の独立性を確立した。この過程でアダムズ政権とジェファソンは対立し、かつハミルトン派は政治的影響力を失ったために、政党の分布は、モデレイト・フェデラリスツとリパブリカンスという対立軸で運営されていったのである。すなわち、第一節で引用したジェファソンの言葉を借りるならば、意見は相違しながら、「必ずしも原理の相違」がない両者が対抗者となった意義は大きい。この意見は対立していても、原理で対立していない両者が大統領選挙を演じたことよって、アメリカは根本的な分裂を回避できたのである。

フェデラリスツは、正式には一八一六年に消滅し、リパブリカンス一党体制になる。このいわゆる「好感情の時代」と呼ばれる時期を経て、再び姿を現したのは、ジョン・クインシー・アダムズとヘンリー・クレイによるナショナル・リパブリカンス（後にホイッグと改称）と、アンドリュー・ジャクソンらのデモクラテック・リパブリカンス（後に民主党となる）という、よりアメリカ内面的な対立によつて分離した政党であった。両者はもはや、国家の原理そのものを争う存在ではなく、連邦政府による主導権を争う存在であった。確かに、「奴隸制」という共和主義最大の矛盾は残り、

南北戦争による清算が必要になったのは事実である<sup>(1)</sup>。しかし、ロイヤル・オポジションという概念が共和政国家において初めて成立したのが、一八〇〇年の選挙であり、流血なしで政権が交代した事実は、それまでの世界の政治史においてもまさに革命であるに違いない。そして共和政にあつて、中央政府 (national government) が真に成立したとい得るのは、この政府の存在自体にたいする国民的コンセンサスを意味する政党政治が成立したときなのである。ジョン・アダムズは、敗者として一八〇〇年の革命の担い手となり、アメリカ中央政府を確立したのである。

- (1) 明石紀雄、『トマス・ジェファソンと「自由の帝国」の理念』(ミネルヴァ書房、一九九三年)、三五〇―五二頁。
- (2) Richard Hofstadter, *The Idea of a Party System* (California, 1969), 3.
- (3) 岸本広司、『バーク政治思想の展開』(御茶ノ水書房、二〇〇〇年)、一五六―六五頁。
- (4) James D. Richardson, *A Compilation of the Messages and Papers of Presidents : 1789-1902* (New York, 1898-1906), 321-24.
- (5) Ellis, *Founding Brothers: The Revolutionary Generation*, 59.
- (6) Bernard A Weisberger, *American Afire : Jefferson, Adams, and the Revolutionary Election of 1800* (New York, 2000), 227-77.
- (7) Jefferson to Adams, Feb. 23, 1787, *The Adams-Jefferson Letters*, Cappon, ed., 1 : 174-77.
- (8) Adams to Jefferson, 1 March 1787, *Ibid.*, 177.
- (9) Adams to Mazzei, 12 June 1787, *Works*, 9: 553. マルティン・アダムズは、一七八七年五月二四日のアンソニーからの手紙に返信している。アンソニーからの手紙は消失している。
- (10) Adams to Jefferson, 25 August, 16 September, 28 October, 1787, *The Adams-Jefferson Letters*, Cappon, ed., 1 : 191, 198, 203-204.

- (11) Charles A. Rochedieu, *Biography of French Translations of English Books* (Chicago, 1948), 2. *やなみじ* | 一七九四年の *Défense* の正名は *タヘトルネは* *Défense des constitutions américaines: Ou de la nécessité d'une balance dans les pouvoirs d'un gouvernement libre, 2vols* (Paris, 1792).
- (12) Richard Cecil Garlick, Jr., ed., *Philip Mazzei, Friend of Jefferson: His Life and Letters* (Baltimore, 1933), 120-21.
- (13) Philip Mazzei, *Memoirs of the Life and Peregrination of the Florentine Philip Mazzei*, ed., and translated by Howard R. Marraro (New York, 1942), 278-80.
- (14) Jean Louis De Lolme, *La constitution de l'Angleterre* (Amsterdam, 1771).
- (15) Robert R. Palmer, *The Age of the Democratic Revolution: A Political History of Europe and America, 1760-1800*, 2vols (Princeton, 1959-64), 1: 267-82.
- (16) アダムズは、彼らの批判の多くは自分の『擁護論』への応答だと主張したが、この時点では、コントロールせぬは決してアメリカ人のアダムズの名前も思想も出さずに、繰り返し De Lolme と英国国制を批判した。Haraszti, *Prophets of Progress*, 236.
- (17) Mazzei to Stanislas, 17 Augustus, 1789, Raffaele Ciampini, ed., *Lettere di Filippo Mazzei alla corte di Polonia 2vols* (Bologna, 1937), 1 : 121.
- (18) Jean Joseph Mounier, *Considérations sur les governments, et principalement sur celui qui convient à la France* (Paris, 1791), 80-88.
- (19) Adams to Jefferson, 6 December 1787, *The Adams-Jefferson Letters*, Cappon, ed., 1 : 213.
- (20) *Ibid.*, 1 : 214.
- (21) Adams to Jefferson, 29 July 1791, *Ibid.*, 1 : 248-49.
- (22) シェアアソンの人物像は非常に神秘的であり、また彼自身は深刻な論争点には沈黙し、さらに大統領としての彼の政策は現実との調整が多いため、シェアアソン像は世代毎に書きかえられている。シェアアソン像の変遷については下記の研究を参照されたい。Merrill Peterson, *Jefferson Image in the American Mind* (New York, 1960). シェアアソンのような人物の分析として非常に興味深いのは、精神分析家のエリク・エリクソンによる下記の研究である。Eric H. Erikson, *Dimensions*

*of a New Identity: The 1793 Jefferson Lectures in the Humanities* (New York, 1974). 本書の邦訳は下記。五十嵐武士訳 『歴史のなかのアイデンティティー—ジェファソンと現代—』(みすず書房、一九七九年)。

(23) Ellis, *Founding Brothers: The Revolutionary Generation*, 217-21.

(24) Adams to Jefferson, 15 July 1813, *The Adams-Jefferson Letters*, Cappel, ed., 358.

(25) Rush to Adams, 17 February 1812, Adair, Douglass., and Schutz, John A., eds. *The Spur of Fame: Dialogues of John*

*Adams and Benjamin Rush, 1805-1813.* (San Marino, Calif., 1966), 211.

(26) Adams to Rush, 25 October 1809, *Ibid.*, 158-59.

(27) Adams to Rush, 25 December 1811, *Ibid.*, 217-20. ちなみにアダムズとジェファソンは、一八二六年七月四日の独立記念日にともに世を去った。アダムズの方が数時間遅れであったという。アダムズの最後の言葉は、「ジェファソンはまだ生きているか」であったと伝えられている。

(28) Adams to Jefferson, 30 September 1816, *Works*, 10 : 227.

(29) 両者の違いが際立った一つの例は、副大統領職にあった時代である。副大統領とはその名の示すとおり大統領に次ぐ高位の位階であり同時に上院の議長でもあるという非常に奇妙な職制であるが、建国期においてはその中間的な性格ゆえに非常に曖昧な立場となっていた。また、上院議長という立場上、議会において自らの見解を開陳する機会もほとんどなかった。こうして行政と弁舌という、アダムズを革命の第一人者に押し上げた本領が封じられてみると、彼のカリスマは急速に減退していった。アダムズは書簡で、「副大統領とは、人類が考えた中で最も無意味なポストだ」とこぼしている。アダムズと反対に、ジェファソンは副大統領職に向いていた。彼の本領は、弁舌ではなく「沈黙」であった。ジェファソンという人物は、文筆においては雄弁だが演説は好まなかった。独立戦争前の大陸会議においても同様であったという。彼は自らが大統領になったときには、教書を議会に郵送し、それを議会で読むというワシントン以来続けられてきた慣例を止めてしまった。ただし、その沈黙は彼の政治的利点になっていた。深沈と沈黙する彼の姿はなんと神々しく、アダムズ婦人のアビゲイルは、「彼は、神のように見えなくもなら」と語っている。

(30) Ellis, *Founding Brothers: The Revolutionary Generation*, 152.

(31) 一八二二年六月、七九歳のジェファソンは、これまでアダムズから一二六七通の手紙を受け取っていて、それらすべて

に回答してゐる点について。 Jefferson to Adams, *Writing of Thomas Jefferson*, Paul L. Ford, ed., 10 vols (New York, 1892-99), 10:218.

- (32) Adams to Jefferson, 25 June 1813, *Jefferson Papers*, vol. 198, folio 35289a.
- (33) Adams to Jefferson, 2 February 1817, *The Adams-Jefferson Letters*, Cappon, ed., 506-508.
- (34) Adams to Jefferson, 29 December 1823, *Ibid.*, 602-603.
- (35) Jefferson to Adams, 27 June 1813, *Ibid.*, 335-38.
- (36) ジェファソン、『ヴァージニア覚書』
- (37) 筆者の見解を述べるならば、この両者の往復書簡には政治学における思考実験という側面があつたと考えられる。相互に政治的配役を設定し、見解をぶつけ合うことにより、より高次の見解に到達しようという試みだったのではないか。すなわち、アダムズはより保守的な見解を代表して語り、ジェファソンはより民主的な見解を代表して語ることにより、統治における歴史を再検討していたのである。こうした側面は、「建国の父たち」相互の政治行動全般にもみられると考える。建国期における彼らの対立関係は、確かに熾烈ではあつたが、その一方で、彼ら相互の間の強いコンセンサスにも注意を払わなければならない。対立関係は確かに存在したが、それと同時に「役割分担」という側面が存在していたと考えられる。
- (38) Adams to Jefferson, 24 August 1817, *Works*, 10 : 173-74.
- (39) Adams to Jefferson, 16 July 1814, *Ibid.*, 10 : 101, 103-104.
- (40) Jefferson to Adams, 22 January 1821, *The Writing of Thomas Jefferson*, Ford, 10 : 218.
- (41) Jefferson to Adams, 11 January 1816, Cappon, 2 : 458-61.
- (42) Adams to Jefferson, 2 February 1816, *Ibid.*, 2 : 461-62.
- (43) Adams to Jefferson, 4 November 1816, *Works*, 10 : 229.
- (44) Jefferson to Adams, 11 April 1823, *The Writing of Thomas Jefferson*, Andrew A. Lipscomb, ed., 20 vols (Washington, 1903), 13 : 315.
- (45) Douglas L. Wilson, "Jefferson vs Hume," *William and Mary Quarterly* 46 (January 1989), 49-50.

- (46) Ibid., 52.
- (47) Adams to Jefferson, 12 June 1817, *The Adams-Jefferson Letters*, Cappon, ed., 405.
- (48) Jefferson to Adams, 2 July 1817, Ibid., 408-409.
- (49) Adams to Jefferson, 9 July 1813, *Works*, 10 : 51, 52.
- (50) Adams to Jefferson, 16 August 1813, Ibid., 58-9.
- (51) Adams to Jefferson, 15 September 1813, Ibid., 10 : 70.
- (52) Jefferson to Adams, 28 October 1813, *The Writing of Thomas Jefferson*, Ford, 9 245.
- (53) Jefferson to Adams, 28 October 1813, Cappon, 2 : 387-92.
- (54) Jefferson to Adams, 24 January 1814, Ibid., 2 : 421-25.
- (55) Adams to Jefferson, 15 September 1813, Ibid., 2 : 376. ; Adams to Jefferson, 15 November 1813, Ibid., 2 : 398.
- (56) *Works*, 6 : 461-62.
- (57) この通俗的なアダムズ批判を集約し、最も体系的に行ったのが、ジョン・テイラーの『合衆国政府の原理と政策についての質疑 (*Inquiry into the Principles and Policy of the Government of the United States*)』であろう。このなかで彼は、アダムズの『擁護論』への論駁を中心に、アダムズの政治理論批判を行っている。テイラーの *Inquiry* についての詳細な研究は以下を参照。Robert E. Shalhope, ed., *John Taylor of Carolina : Pastoral Republican* (Columbia, S. C., 1980), 152-80.
- (58) 例えば興味深いものとして以下がある。Woodrow Wilson, *A History of the American People*, 5 vols (New York and London, 1917-18), 3 : 31.
- (59) 例外的に、この観点を強調してアダムズを論じている研究は散発的に存在する。例えば、オーテス・ケリー編 『アダムズ家の人々』(創元社、一九六四年、三五―六二頁)。
- (60) モンロー・ドクトリンのアメリカ外交全般に与えた影響についての新しい研究は以下。中嶋啓雄 『モンロー・ドクトリンとアメリカ外交の基盤』(ミネルヴァ書房、二〇〇二年)。ただし、上記研究にはアダムズ政権期まで遡った記述はない。
- (61) *Works*, 1 : 445-46.
- (62) 副大統領とは、上院議長を兼務する職であり、この時期は立法府の一員として認識されていた。ワシントンは、彼なり

の権力分立観からアダムズを行政に参加させなかったという側面もある。Ellis, *Founding Brothers: The Revolutionary Generation*, 167.

(63) これらの記事は一〇月と十一月に見られる。The *Gazette of the United States* (Philadelphia), 1796.

(64) Troup to King, 16 November 1798, Charles R. King, ed., *The Life and Correspondence of Rufus King*, 6 vols. (New York, 1894-1900), 2: 466.

(65) ジョアン・フリーマンによれば、アメリカでもっとも決闘が盛んだったのは、実は独立革命直後であったという。王室という権威を失ったアメリカ政治では、統治することも、その統治に従うことも、なんら自明ではなくなった。そこで、彼らが政治的権威としたのは、「名譽」という封建的な遺制であった。すなわち、生命よりも名譽を重んじるジェントルマンこそが政治を行うにふさわしいというわけである。それゆえ、名譽を傷つける言葉遣いは、即決闘という流血に結びつく可能性が高かったのである。それゆえ、この時期、紳士にたいする批判は慎重に行われ、批判する場合は、被批判者と批判者が互いに決闘の危険を回避できるように匿名で行うのが原則であった。Joanne B. Freeman, *Affairs of Honor: National Politics in the New Republic* (New Haven, 2001), 3-7.

(66) アダムズとジェファソンとを対照的な存在として描く研究がこれまでの主流であるが、両者の相違点よりはむしろその見解の共通点を主眼においた研究も存在する。例えば下記。Gilbert Chinard, *Honest John Adams* (Boston, 1933).

(67) いわゆる「一七九〇年の妥協」を指す。この時期、ジェファソンは駐仏公使からワシントン政権の国務長官に就任するために、帰国して間もないころだった。駐仏公使としてヨーロッパから新国家アメリカを見ていた彼は、アメリカ内のセクション間の問題よりも、対外的に統一されたアメリカの必要性を感じていた。当時連邦下院では、ハミルトンの「州債引き受け案」をめぐる激しい対立がなされていた。この時、議会内のハミルトンの財政案の支持者たちが自らをフェデリリスツと名乗るようになった。これに反対していたグループは、ジェイムズ・マディソンを中心とするヴァージニア選出の下院議員たちであった。ヴァージニア勢の認識では、ハミルトンの財政案は「七六年の精神」に反するものだった。自分たちは独立革命の「諸州連合」の第一人者であるというのが彼らの意識であった。一方ハミルトンの側からみれば、マディソンは、「ヴァージニア人」なのかそれとも「アメリカ人」なのかという憤懣があったのだろう。両者の対立は深刻な事態に直面していた。この対立の深刻化を憂慮したワシントンは、ジェファソンを促して両者の妥協の道を模索させ

た。ジエフアソンは、ハミルトンとマテイソンを私邸に招待し、妥協を求めたのである。ジエフアソンの説得にやむなく応じたマテイソンは、ハミルトンの「州債引き受け案」を議会で通す代わりに、ハミルトンはポトマック河畔に連邦の恒久的首都を置くことに彼の影響力を行使するという妥協案を受け入れた。もちろん、ヴァージニア人たちの反対は執拗であったが、ジエフアソンとマテイソンがこれを抑えた。Norman K. Risjord, "The compromise of 1790: New Evidence on the Dinner Table Bargain," *William and Mary Quarterly* 33 (1976), 309-314.

- (68) Pickering Papers, Massachusetts Historical Society, 3 : 332.
- (69) Watson to Adams, 1 April 1797, Elkanah Watson, *Men and Times of the Revolution; or Memoirs*, edited by Winslow Cossoul Watson (New York, 1856), 346-47.
- (70) Ibid.
- (71) Adams, "Letters to Boston Patriot", 29 May 1809, *Works*, 9 : 289.
- (72) Abigail Adams to William Smith, 7 July 1798, Massachusetts Historical Society.
- (73) Washington to Adams, 25 September 1798, J. C. Fitzpatrick, ed., *The Writing of George Washington* (Washington, 1931-44), 36 : 453-62. ; Washington to Pickering, 11 July 1798, *ibid.*, 36 : 323-27.
- (74) Adams to Adrian Van Der Kemp, 25 April 1808, Philadelphia Historical Society.
- (75) ハミルトンの海洋国家論については、下記の研究。斎藤眞 『アメリカ革命史研究—自由と統合—』三九四—一九七頁。
- (76) *The Federalist*, No.11, 73.
- (77) アダムズは、同盟自体を拘束要因として嫌っていた。このことは、アダムズの外交研究には常に出てくる特長である。オーテス・ケリー編 『アダムズ家の人々』、四八—四九頁。
- (78) Holder, "The Sources of Presidential Power: John Adams and the Challenge to Executive Primacy," *Political Science Review*, 615. ; *Works*, 10 : 147.
- (79) Ames to Pickering, 10 July 1798, Seth Ames, ed., *The Works of Fisher Ames*, 2 vols (Boston, 1854), 1 : 235.
- (80) りの時期の状況については、アダムズ自身も記している。 *Works*, 9 : 299.
- (81) Pickering to Ellsworth, 13 September 1799, Pickering Papers, 12 : 69, Massachusetts Historical Society.

- (82) Samuel Eliot Morison, *The Life and Letters of Harrison Gray Otis, Federalist, 1765-1848*, 2 vols (Boston and New York, 1913), 1 : 185.
- (83) Joseph Charles, "Adams and Jefferson: The Origins of the American Party System," *William and Mary Quarterly* 12 (July, 1955), 420.
- (84) Ibid.
- (85) Douglass Adair and John A. Schutz, eds, *The Spur of Fame : Dialogues of John Adams and Benjamin Rush, 1805-1813*. (San Marino, Calif., 1966), 2.
- (86) Jefferson to Rush, 16 January 1811, rpLipscomb, ed., *The Writings of Thomas Jefferson*, 13 : 3-4.
- (87) その最大たる例が、「シエイ条約」の批准をめぐる議会運営であらう。
- (88) Wood, *The Creation of the American Republic 1776-1787*, 579. ; *Works*, 4 : 289.
- (89) Dauer, *The Adams Federalists*, 50.
- (90) Adams to Jefferson, 13 July 1813, *Works*, 10 : 53-4.
- (91) Adams to Van Der Kemp, 5 July 1814, Philadelphia Historical Society.
- (92) Edmund Burke, *Reflections on the French Revolution and Other Essays* (London and New York, 1910).
- (93) Thomas Paine, "The Rights of Man," Moncure Daniel Conway, ed., *The writings of Thomas Paine*, 4 vols (New York and London, 1894-1906).
- (94) バークが語る保守主義は、彼が生きていた当時のイギリスそのものではなく、あくまで理念でありロマンスであった。むしろ、イギリスの古典的な国制論が残存していたのは、アダムズのいたニュー・イングランドであつたらう。すなわち植民地において、宗主国の最も古い典型が残っていたのである。なお、当時のイギリスの財政軍事国家化については、下記の研究が有名であらう。John Brewer, *The Sineus of Power : War, Money, and the English State, 1688-1783* (Unwin Hyman, 1989).
- (95) Jefferson to Madison, 9 May 1791, Paul Leicester Ford, ed., *The Works of Thomas Jefferson*, 12 vols (New York, 1904), 6 : 258.

- (96) Jefferson to Adams, 17 July 1791, *Ibid.*, 6 : 282-85.
- (97) Helfner, ed. *A Documentary History of the United States*, 74-9.
- (98) Adams to Pickering, 31 October 1797, *Works*, 8 : 560.
- (99) Adams to Wolcott, 20 October 1797, *Ibid.*, 8 : 554-55.
- (100) *Ibid.*
- (101) Sedgwick to King, 12 March 1797, Massachusetts Historical Society.
- (102) Herbert Agar, *The People's Choice* (Boston and New York, 1932), 55.
- (103) っの見解は、以下の研究を参照する過程で得た。Carl Van Doren, *Benjamin Franklin* (New York, 1938), 700.
- (104) 「南部」という問題は、一貫したアメリカ史を記述しようとするとき、常に障害として残る課題である。ルイス・ハーツも『アメリカ自由主義の伝統 (*The Liberal Tradition in America*)』において、「南部を彼の分析においては、「例外」として扱っている。Hartz, *The Liberal Tradition in America* (New York, 1955), 187.

### おわりに

イギリスの植民地であったアメリカの人々が経験していた「政府」とは、ひとつは三〇〇〇マイルの彼方にある本国政府であり、いまひとつは彼ら各々が属していた邦政府であった。革命によって、前者を切り離れたアメリカ人にとって、一六〇年の伝統をもつ諸邦を統合する中央政府は、理念的には憎むべき対象であった。しかし、より現実的には、中央政府とは何かがまったく自明ではなかったのである。そこで、様々な人々が良き政府についての考察を戦わせることになった。その際に、彼らの思考の足場となったのが、北米植民地以来の歴史、ヨーロッパで議論されてきた政治理

論および道徳哲学、そしてキリスト教であった。

本稿においては、そうした人々のなかでも最も著名で理論的にも実際の政治の舞台でも指導的役割を果たしてきた人物の一人であるジョン・アダムズの政府論について検討してきた。

先に述べたように、アメリカにおいて政府論が形成されるには、歴史の各段階を経験する必要がある。まず第一に北米植民地時代における政府の経験、第二に本国政府への抵抗を表明したときに彼らが自覚した現政府への不満、第三に革命に突入したときに彼らが求めた理想の政府像、第四に独立し自分自身が政府の創設に着手する必要に迫られたときの彼らの行為である。

ジョン・アダムズの政府論を検討するに際しても、こうした歴史の各段階における彼の思考過程を検討するよう心がけた。しかし本稿ではさらに踏み込んで、彼自身が経験した政治過程を理論化する背景として存在した、ヨーロッパにおける政府理論とそのアダムズにおける受容を明らかにした。これによって、アメリカ連邦政府は旧イギリス本国政府の継続体ではなく、ヨーロッパ全体で求められた新たな政府構想の産物としての側面があることを示すと同時に、この大西洋両岸での思想背景をもとにアメリカ独自の環境に適応したものであるということを示し得るのである。

また、上記第四から一歩進めて、実際に創設された連邦政府をアダムズ自身が運営した事例として彼の外交・防衛政策を検討した。様々な議論を経て創設された連邦政府を実際に作動させたとき、アダムズ自身はどのような選択をしたかには、彼自身のそれまでの主張のより明瞭な意味が理解できる手があると同時に、その理論の帰結が示されている。そして、たしかにアダムズ政権において今日につながるアメリカ外交の傾向および大統領権力の姿が形成されたのである。

こうした連邦政府を実際に目の当たりにした人々は、政党を通して政治に参加するようになった。つまり、分離運動

ではなく、自分たちが現在もっている政府を目指して政治的闘争を行うようになったのである。そして、こうしたロイヤル・オポジションが確立することで、中央政府の権威は確立したのだと言い得る。その担い手は、アメリカにおける最初の野党党首であるジェファソンであり、最初に野党に政権を渡したアダムズであった。

以上をまとめると、まず政府創設にあつての思考背景、抵抗・革命・建国の各段階における政府論の発展、そしてその政府論をもとに創設した中央政府運営の実践およびその帰結をジョン・アダムズを中心に検討したわけである。

こうした手順に従つて本稿では、ジョン・アダムズの政府論を明らかにすることを試みたが、それは必然的にアダムズにまつわる「通説」への反論をとまなう。序章において検討したように、ジョン・アダムズがアメリカ政治史において「忘れ去られた人物」として記憶されている理由は、彼が、抵抗・革命の段階までは重要な指導者であつたとしても、建国以降は時代に不適合を起した人物とされているからである。また彼の政治理論が「混合政体論」という非常に古びた理論であるところから、貴族主義者・王政主義者とも呼ばれた。さらに、彼の政治家としての評価も、独断的というものから優柔不断というものまで様々あり、要するに「無能」とされてきた。

しかし、本稿においては、アダムズが建国以降も重要な役割を演じたことを示した。それは、理論と実践の両面にまたがる。彼は、理論面では権力分立論を連邦憲法において実現する際の架橋の理論を提供した。また実践面においては、これまでアダムズの無能な側面と解釈されてきた政治行為が実は彼のステイトクラフトであつたことを示した。特に彼の大統領としてとつた選択は、後のアメリカ外交政策に深い影響を与えている。また、一八〇〇年の彼の敗北は、政治的無能の帰結と解するべきではなく、彼の一貫した行政権力観の帰結であつたことと解するべきであるという視点を提示した。この一貫性によって、初期のアメリカ政党史からハミルトン派の影響が弱体化し、その副産物として、ジェファソンのリパブリカンズが組織として育成されたのである。政党史においては、確かにアダムズの役割は消極的であり、敗

者としての役割を担ったが、ジェファソンの対抗者が、アダムズであったという事実は、アメリカ政党史を考える上で決して小さいことではないのである。

これまで、アダムズを一定のステレオタイプで処理することによって、アメリカ政治史・政治思想史のいくつかの重要な部分の理解が妨げられてきた。より正確に述べるならば、安易に処理されてきたといえる。それは第一に、アメリカの保守主義の問題である。そしてこれは、一八世紀共和主義とかかわる問題でもあった。

一八世紀共和主義は、確かに用語の点でも古典古代の色合いを持つてはいたが、むしろ直接的な経験としては、オランダ、イタリア、スイスまたはドイツの諸都市から多くの政治的経験を引き出していた。これらの諸「共和国」に共通した理念とは、要するに専制的権力を受け入れず、地方的な自立性を維持するという信念であった。これがイギリスのカントリーの思想と結びつくというのはずで共和主義的歴史解釈では馴染み深い議論だが、重要なのはこうした共和政体は、実は絶対主義の時代に生き残ったという事実である。つまり、絶対主義国家は、これらの共和国を何度も危機に陥れながらも、結局は彼らの共和政体を本質的には除去できなかった。<sup>(1)</sup>

一七世紀から一八世紀にかけて、共和政体というのは外部からの攻撃に脆弱な体制であるように思われた。というのは、集権化の進んだ絶対主義国家に囲まれていながら、それに対抗する国家構造を思想的に拒絶していたのである。彼らの「保守性」は財政による軍事国家化を拒絶する傾向をもっていた。また、同時にこうした共和国の人々は、重商主義政策を必然的に受け入れないのである。その一方で、こうした諸共和国は金融業も含め、商業は極めて活発であった。つまり州が自立性をもつということは、後に言われるレッセ・フェールとされる状態と同じ状態をもたらしていたのである。それゆえ、これら共和政体の国家は時代の趨勢に不適合を起し、滅びる運命にあるようにみえたが、実際にはそうはならなかった。例えば、第四章で言及したオランダでは、確かにイギリスの攻撃によって国内の動乱は深刻には

なった。摂政たちとオレンジ家、州と州との間の紛争も起こり、破滅的状况にも陥った。では、滅んだのだろうか。実は、国家構造はオランダ連合州ごと継続した。ウィーレム三世とウィーレム四世は、国王になる寸前まで行きながら総督に止まった。都市貴族たちは社会のなかで引き続き重要な地位を保持し、宗教的な寛容が問題視されることもなかった。オランダ諸州連合は、革命後のフランスに圧倒されるまでは、つまり旧体制が存続する世界においては確かに共和政体でありつづけたのである。<sup>(2)</sup>

アダムズと建国期アメリカの立地条件は、こうした歴史を踏まえなければならない。アレクザンダー・ハミルトンの一八世紀においては革新的な、陸軍を中心とする連邦常備軍を拒否し、カリブ海における帝国主義的冒険を拒否したアダムズには、国家理性という考え方は無縁であった。彼の中央政府強化の主張は、州の自立性を前提とした社会でのみ際立つに過ぎない。それゆえ、社会政策における彼の主張はただ、私有財産の保護に止まる。そして、以上の帰結はレッセ・フェールである。「アメリカの保守主義」の政治的主張が、州の自立性とレッセ・フェールに帰結する起源は、実はジョン・アダムズ以来の伝統なのである。そして、この保守主義者の理想の空間を守る手段が彼の海上権力論であった。共和主義的理想を保守すべき対象とするとき、海軍力は孤立のための道具となる。<sup>(3)</sup>

ただし、アダムズにはヨーロッパの共和主義者と明らかに異なる点も存在する。それは、ペシミズムである。彼は、アメリカ国民の共和主義的精神が、外国文化の「ウイルス」に耐性をもつとは考えていなかった。それゆえ、独立戦争後、事実上のイギリス領となったカナダの存在を彼は恐れ、カナダ併合の主張をアメリカで最初に行うことになる。<sup>(4)</sup> アメリカの拡張主義の起源は、ジェファソニアンの「自由の帝国」という農本主義ではなく、隣接地域の「アメリカ化」である。もしこれをヨーロッパで行うならば、その国は絶対主義国家化しなければならない。軍事的拡張には、共和主義とは相容れない財政軍事国家化が必要であったが、アメリカ大陸においては共和主義者のまま構想できたのである。

それは、主観的にはどこまでも防衛的であり、かつ一切の協調も取引も存在しない。<sup>(5)</sup> アメリカの外交政策が宣教師的となり、軍事行動が正戦論的となるのは、共和政の価値を保守するという対外行動の様式が建国以来基本的にもも変わっていないということによる。つまり、「アメリカの保守主義」なるものは、複合的で様々であるが、保守すべき価値とは、バークとは無縁のアメリカ共和政であり、その世俗的・政治的領域における型は、すでに建国後間もなく単純な形で完成していたのである。これが時代の経過によって様々な要素がつけ加わり、今日では正体が分りづらくなっているが、政治判断、ことに対外政策の柱となる型は、すでにアダムズの時代に創造され今日まで変わらぬ。アメリカという巨大な国家を分析するに際して、まず建国史においてその鑄型を確認する作業を怠ると、表面的な事象に翻弄されることになるのはこのためである。

第二に、アメリカの政治的コンセンサスの形成にかかわる問題がある。ルイス・ハーツはその著『アメリカ自由主義の伝統』において、封建制の伝統をもたないアメリカは、始めからロック主義を唯一の政治的伝統としていたとして、建国の父たちや西部農民から二〇世紀にいたるまでの言説・行動様式を跡づけている。彼の非常に大きな「ロック主義」というくりにおいて、確かに説得的ではあるが、実際の政治的帰結には様々な可能性が建国期には存在したのである。つまり、ロック主義はロック主義でも、後のアメリカの姿には様々な可能性が有り得たのである。それを今日の姿にしたのは、具体的にはアダムズ的なモデレイト・フェデラリスツがまずハミルトニアン・フェデラリスツの可能性をアメリカから除去し、ジェファソニアンと結合したという歴史的過程がある。<sup>(6)</sup> 今日のアメリカの二大政党が、政權交代をしたところで国家体制がラディカルに変化しないのは、もともと両者が国家体制におけるコンセンサスを同じくした両派の結合体を基礎としているからである。すでに明らかな事実をあえて繰り返すならば、今日の共和党は、「フェデラリスツの末裔」のではなく、ジェファソニアン・リパブリカンズ内部のジョン・クインジー・アダムズ派の末裔

なのである。すなわち、アダムズ・フェデラリストが、共和党の起源というのがより正確な表現なのである。アメリカ社会における、最大の矛盾であった奴隷制が南北戦争前夜にリパブリカンズを分裂させる重要な要因となったが、そのときジョン・クインジー・アダムズが示し、リンカーンによって南北戦争末期に表明された反奴隷制は、ジョン・アダムズ以来のモデレイト・フェデラリストの不変の主張であった。すなわち、アメリカのコンセンサスは、ハーツの説くように自明だったのではなく、建国期における政党政治のダイナミズムの帰結として確立したのである。

そして第三に、アメリカ外交の基礎に位置づけられるモンロー・ドクトリンの発想の起源が依然として曖昧なままであることも指摘したい。モンロー・ドクトリンに関しては通常次のように論じるのが定石となっている。まず、モンロー・ドクトリンが示された当初、ヨーロッパ諸国はさして同宣言を重要視しなかったという当時の風景を述べ、しかしその宣言の奥にアメリカ自身が西半球における勢力圏を積極的に拡張する意図があり、それはメキシコ戦争、米西戦争、カリブ政策、ラテン・アメリカ政策そしてアジア政策に示されているとし、その攻撃的側面を指摘する。そして、この宣言が出された背景として、太平洋沿岸に進出するロシアや、独立運動を進めつつあるラテン・アメリカ諸地域への神聖同盟の干渉を排除する意図があったとし、その発想の起源をワシントンの中立宣言(7)に読み込む。各断片については、様々な説の異同やより詳しい研究は存在するが、おおよそ上記がこれまでの通説となっている。しかし、これだけでは、単にアメリカという歴史の浅い国家がにわかに国際政治上非常識な宣言をし、それがアメリカの力の増大によってそのまま実現してしまっただけという浅薄な理解で止まってしまう。そうやってきた原因は、アダムズ政権期の研究がおろそかにされてきたことにある。

モンロー・ドクトリンに携わったメンバーは、ジェイムズ・モンロー、ジョン・クインジー・アダムズ、ウイリアム・ヴァンズ・マレー、ジョゼフ・パロウなどである。すなわち、全員が英仏戦争期にヨーロッパに滞在し、米仏同盟解

消交渉に何らかの形で携わった人々である。<sup>(8)</sup> 本稿においては、彼らを本国で指揮した大統領アダムズを中心に論じたが、ヨーロッパにおいて外交の現場を多数経験していた彼らが、いかなる文脈でモンロー・ドクトリンを発想したかは今後さらに検討する必要があるだろう。いずれにせよ、モンロー・ドクトリンとは、若いアメリカの外交慣習への無知に起因するのではなく、アメリカ自身の外交経験から導き出されたものである。それゆえ、アダムズ政権期の研究には、アメリカの外交政策の起源、とりわけ単独主義外交の歴史的沿革を明らかにする鍵が存在すると言えるのである。

最後に、ジョン・アダムズの「古さ」そのものを再検討する必要性を指摘せざるを得ない。「古さ」とは、アダムズの反英独立抗争における政治理論である。今日活発に議論されている、「帝国 (empire)」・「国家 (state)」・「植民地 (colony)」・「国民 (nation)」といった政治概念が、アングロ・アメリカ世界で本格的に議論されたのはアメリカ革命を嚆矢とし、そのときのオピニオン・リーダーがジョン・アダムズなのである。すなわち一定の統治領域から、ある地域がいかなる理由とプロセスで独立するのか、その「反逆」をいかなる歴史的経緯と理論で正当化するのかを体系的に論じたのが、アダムズの『ノヴァンダス』である。アダムズ研究が、アメリカ研究において衰退して以降もつとも見えなくなったのが、イギリス帝国論であろう。第二章でも論じたように、アダムズのイギリス帝国論には、スコットランド、ウェールズ、アイルランドそしてアメリカという四つの植民地の変動のメカニズムが描かれている。抵抗・革命・建国という独立のプロセスは、今日の世界においても存在しているなかで、いかなる「帝国」論にも『ノヴァンダス』という最大の先行研究が検討されていないことに驚かざるを得ない。

また、これは同時にアメリカ政治研究の可能性にもつながる。現代アメリカの研究が他分野にとつて重要である理由は、今日のアメリカが強大な影響力をもっているからである。しかし、建国史研究は、「影響力のある国家の地域研究」を超えた普遍的成果を政治学に提供し得るのである。

本稿では、ジョン・アダムズの「中央政府論 (The theory of national government)」を中心に論じてきた。しかしながら、本研究の分析方法には明らかな限界も存在する。それは内政史の検討が手薄にならざるを得なかった点である。その理由は、第一に、アダムズ政権の四年間は、独立革命における外交関係の後始末にその時間とエネルギーのほとんどが費やされたため、政府論を検討する際の内政上の中心的論点は、外国人法・治安法と党派抗争という外交に付随する出来事に終始したからである。第二に、内政に関する限り、それはアダムズ一人の政治思想では論じ難いという事情があった。建国期アメリカの内政上の課題は、連邦政府の内的主権の問題、ハミルトンの財政政策の取り扱い、領土の拡大の制度化、各州と連邦の法的問題などが中心であるが、こうした課題は建国期に生きた人々すべてが関わりを持ち、無数の衝突を経て形成されたものである。人数と事例をより限定的に分析したとしても、「建国の父たち」のコラボレーションによって形成されたという事実は揺るがなかった。

こうした「建国の父たち」各人の関係がもたらした影響に示されるように、建国期アメリカは、本来一人の人物のみで語り得るものではない。つまり、彼らのなかの対立は必ずしも単純な対立関係ではなく、共通する認識を基にしたある種の役割分担の結果という側面があるのである。アダムズが語らなかった言葉は、アダムズが不賛成な言葉であるとは限らない。それはジェファソンの口から語られた言葉に同意した結果である可能性もある。すなわち、ワシントン、ハミルトン、マディソン、ジェファソン、アダムズ、フランクリンといった人々には各人の役割があったと考えられるのである。個性も強く、能力の性質も異なっていた彼らが、革命後にフランスのような殲滅しあうがごとき対立を展開することなく国家運営にあたったという事実は、彼らの間に築かれていた強固なコンセンサスの存在を推定せしめるのである。それゆえ、建国期に生きた人々相互の関係からアメリカ政治思想のコンセンサスを導き出すという作業が、今後の課題であると言えよう。

- (1) Franco Venturi, *Utopia and Reform in the Enlightenment*, (Cambridge at University Press, 1971), 28.
- (2) *Ibid.*, 33.
- (3) *Works*, 9 : 283-84.
- (4) カナダ併合論は、一九世紀後半まで続く。例えば下記の研究はカナダ併合論をマニフェスト・デステイニーの文脈で論じている。Albert K. Weinberg, *Manifest Destiny: A Study of National Expansionism in American History* (Cambridge, Mass., 1958)。アダムズのカナダ併合論は今後さらなる検討が必要であろう。 *Works*, 9 : 88.
- (5) Joseph Charles, "The Jay Treaty : The Origins of the American Party System," *William and Mary Quarterly*, 598.
- (6) 本論文第十六章で述べた事柄である。下記を参照。 Jean S. Holder, "The Sources of Presidential Power: John Adams and the Challenge to Executive Primacy," *Political Science Quarterly*, 611.
- (7) 有賀貞・大下尚一・志邨晃佑・平野孝編 『世界歴史大系 アメリカ史一七世紀～一八七七年』(山川出版、一九九四年)、二九四～九五頁。・斉藤眞・金関寿夫・亀井俊介・阿部斉・岡田泰男・荒このみ・須藤功監修 『アメリカを知る辞典』(平凡社、二〇〇一年)、五二四～二五頁。・松村赳・富田虎男編 『英米史辞典』(研究社、二〇〇〇年)、四八二頁。: *Dictionary of American History* (New York, 1978), 4 : 399b.
- (8) 本論文五章において活躍したメンバーの多くがモンロー・ドクトリン形成にかかわっている。 *Ibid.*, 3 : 95b-96a ; 2 : 458a.
- (9) この主張には、争いはないであろう。この時期の研究で特に優れているのは、下記の研究である。 Elkins, Stanley, and McKittrick, Eric. *The Age of Federalism* (New York, 1993).

※本稿は、平成一四年度・一五年度文部科学省科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果に基づくものであり、北海道大学審査博士(法学)学位論文(二〇〇四年六月授与)の一部に補筆したものである。